



Until we are all equal



怖がって 歩かなくていい

ジェンダー規範はいかに女の子の保護・
危険・責任認識を形作るか

「現実の選択、現実の生活」の調査結果から

目次

はじめに	4
背景	10
暴力と思春期の女の子: 問題の規模	10
思春期の女の子への暴力の影響	11
何が女の子と女性への暴力を引き起こすのか	12
暴力の理解: 社会生態学的モデル	13
暴力防止のための社会規範の理解の重要性	14
変化への重要な時期	15
私たちの取り組み	16
自身の言葉による女の子の姿	18
暴力の脅威	18
男性の暴力は「自然」なものか	22
「女の子の安全確保は彼女自身の責任である」	25
保護規範の代償	31
有害な社会規範に反発する女の子	35
結論	39
提言	40
用語集	45
謝辞	46
脚注	47

警告

① 本報告書には、調査対象である女の子・保護者・彼女たちの居住するコミュニティの住民が経験した暴力に関する記述や描写、その他慎重な取り扱いを要する不快感を生じ得る内容が含まれている。閲覧にあたっては、各自の判断によりご留意いただきたい。

注

① すべての参加者の氏名はプライバシー保護の観点から変更しており、また、特定可能な地名については削除してある。



略称集

CEDAW

女性差別撤廃条約

CEFMU

早すぎる強制された結婚

CoC

変革の担い手

CRC

子どもの権利条約

FGM

女性性器切除

GBV

ジェンダーに基づく暴力

IPV

親密なパートナーによる暴力

LAC

ラテンアメリカおよびカリブ海地域

ODA

政府開発援助

SDG

持続可能な開発目標

SEA

東南アジア

TFGBV

テクノロジーによるジェンダーに基づく暴力

VAC

子どもへの暴力

VAW

女性への暴力

VAWG

女性と女の子への暴力

はじめに

ジェンダーに基づく暴力(GBV)は、世界の至る所で見られる重大な人権侵害の一つであり、あらゆる場所や状況において、女の子と女性に深刻な影響を及ぼしている。

世界で、10分に1人の女の子または女性が男性により殺害され¹、3人に1人の女の子や女性が、生涯で何らかの形の暴力を受けている²。これは地球上に**10億人超**、つまり8人に1人の**被害者とサバイバー**が存在することになる³。

思春期の女の子は、GBVに対して特有の脆弱性を持つ。彼女たちは、女性性器切除(FGM)や早すぎる強制された結婚(CEFNU)等、特有の形態の暴力を経験し、また親密なパートナーによる暴力(IPV)や性暴力等、特定の種類のGBVに遭う危険も高い。それらの暴力の経験が生涯にわたって影響を及ぼす可能性がある。彼女たちが経験する暴力⁴は、家族関係、親密な関係、コミュニティだけでなく、急速にオンライン上で多発しており、極めて憂慮すべき形態である。

GBVは、思春期の女の子の健康と幸福・教育の享受と修了・自律的な意思決定・市民参加・人権を損なわせる。人的被害に加え、女の子と女性へのGBVは、重大な経済的負担と医療・教育・社会保護への国家の投資の有効性を損なわせる^{3,4}。

有害なジェンダー規範に深く根ざしたGBVとその破壊的で長期的な影響は、女性と女の子への暴力(VAWG)を**緊急に解決すべき世界的危機**と位置付けるものである。しかしながら、暴力根絶に向けた取り組みは、長年にわたり慢性的な資金不足に直面している⁵。

防止への投資がこれまでになく重要性を増している今日において、子ども保護制度/ジェンダー・トランスフォーマティブ・プログラム/人道支援をはじめとする重要なサービスが、政府開発援助(ODA)のかつてない規模の縮小により、深刻な予算削減に直面している⁶。

- 2024年、公的ドナーからの国際援助は7%減少し、2024~25年に更に9~17%の減少が見込まれている⁷
- 子どもへの暴力(VAC)撲滅のための重要な活動への資金提供を縮小している主要なドナーも見受けられ、2025年末までに、VAC撲滅に向けた国際開発援助および人道支援の資金として、約4億600万ドルが失われると推定されている⁸
- このような破壊的な予算縮小は、2026年中に女性関連団体のおよそ半数が閉鎖に追い込まれる可能性を示しており、現時点でも既に51%がプログラムの終了を余儀なくされている。これにより、女の子と女性の命を守るための重要なサービスが深刻な危機にさらされている⁹

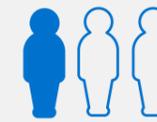
❗ **世界の何百万人も女の子と女性が暴力の危険にさらされているのだ。**

世界の統計データ:



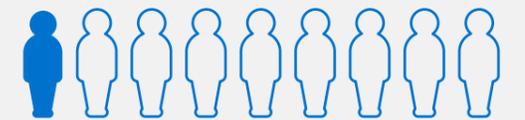
10分毎

に、女の子または女性が男性に殺害されている¹



3人に1人の女の子と女性

が、人生で何らかの暴力を受けている²



8人に1人

が暴力を受けており、被害者とサバイバー³は10億人以上に上る



^a ブラン・インターナショナルは、暴力を経験した人に言及する際に「サバイバー」という用語を使用している。これは、彼らの主体性を認識し、被害者という捉え方から、その強さとレジリエンスに焦点を移すためである。一方、「被害者」という用語は、暴力行為の経験により亡くなった個人に言及する際に使用している。本報告書では、調査対象の女の子やその他の情報源が「被害者」という語を使用している場合、それに準じた表現を用いている。

^b 暴力は男の子や男性にも影響を及ぼすが、GBVは社会的に与えられたジェンダーの違いに基づく暴力であり、女の子と女性、特に複数の交差する搾取や抑圧を経験している人に不均衡に重大な影響を及ぼす。

暴力からの保護: プラン・インターナショナルの立場

① プラン・インターナショナルは、あらゆる形態のVACとユースへの暴力を強く非難し、ジェンダー不平等を強化し社会的に定義された規範により女の子と女性の生活と性を支配しようとする父権的体制に挑む¹⁰。

② 私たちは、暴力の容認は有害な社会規範であり、緊急対応が必要な問題であると考えている。子どもとユース、特に女の子と女性への暴力を正当化するジェンダー規範、および被害者と暴力のサイババーに責任を負わせ恥やスティグマを与える規範は、今すぐ是正されなければならない¹¹。

③ 従って、私たちは、あらゆる女の子の権利の完全な実現を達成するため、不平等なジェンダーと力の関係の再形成を目指すジェンダー・トランスフォーマティブ・プログラムを通じて不平等の根本原因に立ち向かい、人生のあらゆる段階に係る有害なジェンダー規範に挑み・打破する取り組みを進めている¹²。

プラン・インターナショナルのベナン・ブラジル・カンボジア・ドミニカ共和国・エルサルバドル・フィリピン・トーゴ・ウガンダ・ベトナムの9カ国の女の子を対象とした調査である「現実の選択、現実の生活」の過去のデータから、本報告書は、思春期の女の子が暴力と保護に対しどのような意見を持っており、それらの意見が思春期にどう形成・強化されるか、そして内在化された有害な社会規範が女の子の移動能力・主体性・意思決定にどのような影響を与えるかを理解することを目的としている。

思春期の女の子がGBVに対し特有の脆弱性と経験を有していることから、**私たちは、彼女たちの意見と経験に重点を置いている**。また、思春期はジェンダー・社会規範の遵守を女の子に厳しく強制し、内在化させる時期でもあるため、思春期に焦点を当てている。そのため、思春期は女の子と女性へのGBV防止を知る重要な手段となる。

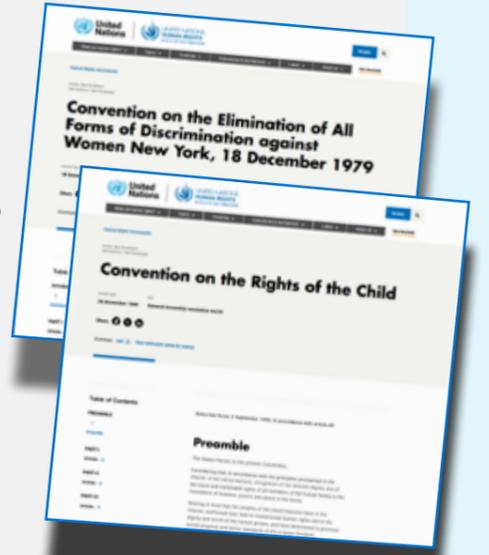
GBV関連の調査は数多く存在するが、「現実の選択、現実の生活」は女の子が成長する中で暴力と保護に関する有害な社会規範をいかに内在化するかを探る、独自の長期調査であり、これらの考えが思春期を通じてどう固定化または変動するかを示す。「現実の選択、現実の生活」は、彼女たち自身の言葉でその意見と経験を明らかにし、**暴力と保護に関する内在化された社会規範が彼女たちの日常生活に及ぼす複雑な影響をより詳細に捉えることを可能にした**。

GBVと世界的目標

女の子と女性へのGBVの撲滅は、締約国に暴力の要因となる有害なジェンダー・社会規範への対応を義務付けている、女性差別撤廃条約(CEDAW)^cと子どもの権利条約(CRC)^dを含む、**国際人権法に明確に基づいたものである**。また、持続可能な開発目標(SDG)は目標5「**ジェンダー平等の実現とあらゆる女性と女の子のカづけ**」にてVAWGは彼女たちの人権を侵害し、ジェンダー平等は暴力の根絶^eなしには達成不可能であることを認識し、具体的な目標として含まれている。

しかし、SDG5の達成に向けては、依然として重大な障壁が存在している。紛争および暴力の激化、司法へのアクセスの低下、ならびに女の子に対する差別の深刻化が、教育・健康・余暇・表現・参加といった基本的権利の剥奪につながっている^{13,14}。法整備が進められている場合であっても、FGMは多くの状況下で依然として継続しており、毎年およそ1,200万人の女の子がCEFMUをさせられていると推計されている¹⁵。

持続可能な開発のための2030アジェンダの達成に向けた取り組みを加速させるためには、ODAへの投資が不可欠である。各国政府は、暴力の根絶およびジェンダー平等の促進を優先課題として位置づけ、ODAへの持続的な貢献を行う必要がある。



c CEDAWは暴力への明確な言及はしていないが、CEDAW委員会は、一般勧告第12・19・35号で、女性と女の子への暴力(VAW)が人権侵害であり、国際法で禁止されているジェンダーに基づく差別の重大な形態であると明確に宣言している。

d 第19条で具体的に規定されている。

e 5.9: ジェンダー平等に関する政策と法制度に関する目標や16.2: あらゆる形態のVACの根絶に関する目標等、複数の追加目標が本問題と交差している。暴力の根絶は、目標3: 良好健康と幸福、目標4: 良質な教育にも寄与する。



子どもの人身取引の危険を警告する展示物、カンボジア
© Plan International / Stephan Rumpf

主な調査結果



91%の「現実の選択、現実の生活」の調査対象の女の子が、11歳以降に暴力を受けたと報告した。

それでも、希望の兆しがある

「現実の選択、現実の生活」の調査対象の女の子は、女の子がジェンダー不平等な状況に反発することで、暴力と保護に関するジェンダー・社会規範のいくつかが思春期を通じて好ましい方向に変化する可能性を示した。



68%の思春期前期^fの女の子

は、男性の暴力は自然または「ただそういうもの」だと考えており、男の子と男性は元々女性より暴力的・攻撃的だと考えている。



57%の思春期前期の女の子

は、暴力や虐待から身を守ることは自分の責任だと考えている。



成長とともに、女の子は暴力を「望ましい形で学び直すことが可能な社会的行動」であらると捉える傾向が強まり、また、既存の規範に対して挑戦的な姿勢を示すようになる傾向も確認された。



ジェンダー化された保護規範が存在する一方で、女の子は自らに男の子と同じ自由を享受する権利があると認識しており、ジェンダー平等な未来の実現は可能であると考えている。



女の子は、自身の保護と安全に関して、大人は彼女たちの意見に耳を傾けるべきであると考えている。

- ➡ 年齢が上がるにつれ、この社会規範の遵守率は62%まで低下した。
- ☁ 成長の過程において、思春期の女の子が「暴力的な行為は学習され、社会的に形成されるものである」と認識する傾向が強まった。
- ★ しかしながら、このような意識の前進が見られる一方で、大多数は18歳に達してもなお、男性による暴力は避けたいものであると考えていた。

- ⚠️ 女の子は、自身が男の子より暴力に遭う危険が高いという認識を内在化している。
- ➡ 「自らの身の安全は自分自身の責任である」とする認識は、年齢の上昇とともに強まる傾向が見られ、思春期後期にはその割合が67%に達している。多くの女の子が、危害から身を守るためには、移動・行動・服装に関する社会的規範に従う必要があると考えている。

★ なぜ重要なのか

調査の結果、女の子と女性が、男性優位・ジェンダー不平等・暴力を「自然なもの」「当然のもの」と捉える態度をとっている場合、IPVを経験する可能性が高まることが明らかとなった^{16,17, g}。

★ なぜ重要なのか

女の子が自身に自身を守る責任があると考えようになると、彼女たちは移動を制限し、服装や交流する相手について警戒し始めるようになる。

次第に、彼女たちは「男の子は女の子よりも自由であるべきである」あるいは「女の子は自ら意思決定を行える存在として見なされるべきではない」と考えるようになる傾向が見られる。

これは、思春期の女の子の移動能力・自己肯定感・主体性・参加・意思決定に重大な影響を及ぼす。

有害なジェンダー規範に立ち向かう女の子を支援するためには、社会的規範の変革およびジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチへの継続的な投資が不可欠である。

女の子が、自身の完全な権利を主張し、行使できる暴力のない世界を実現するために、私たちは協力していかねばならない。

女の子による行動喚起の声を、より広く社会に共有・発信していくことが求められている。



^f 思春期前期は通常、10～14歳と定義される。本報告書では、データ収集サイクルと一致させるため、調査対象の女の子の11～15歳を「思春期前期」と定義する。本報告書における「思春期後期」は、17～18歳を指す。

^g 調査から、リスク要因と女性のIPVIに遭う可能性との間に統計的な関連性や相関関係が認められている。詳細は以下を参照のこと：Heise (2011)とCaribbean Development Bank (2020)。

背景

暴力と思春期の女の子: 問題の規模

思春期の女の子は脆弱性が暴力と交差する重要な地点に立つ

彼女たちは、脆弱性に起因するVACを受け、成長する中で、女の子・ユース女性としてGBVを経験している。



世界で2~17歳の子どもの半数が、毎年何らかの暴力を受けている¹⁸。



世界の女性の3人に1人が、一生の中で身体的/性的IPV、非パートナーによる性暴力、あるいはそれら両方を経験している¹⁹。

思春期の女の子は特定の形態の暴力に対し脆弱な立場に置かれている



5人に1人の女の子がCEFMUを経験している²⁰。

- 19歳になるまでに、パートナーがいたことがある思春期の女の子の4人に1人は、パートナーから身体的・性的・心理的虐待を受けたことがあるという²¹。パートナーがいたことがあるとは、人生の中(現在または過去)で結婚したか、非公式な婚姻関係にあった女の子と女性を指す。
- CEFMUは、高い思春期の妊娠率と関連しており²²、妊娠中の女の子は、年上の女性と比較して暴力を受けるリスクが著しく高いことが示されている²³。



2億3,000万人の女性がFGMを受けている。

- FGMは多くの場合、女の子が思春期に入る際の通過儀礼として実施される²⁴。



思春期の女の子はテクノロジーによるジェンダーに基づく暴力(TFGBV)に遭う可能性が高く、58%がオンラインハラスメントを経験している。

- 思春期の女の子は、ストーキング・レイプ・強要・人身売買・その他の虐待といったオフラインの暴力に発展し得るオンライン上の暴力に遭遇するリスクが高い²⁵。

女の子が暴力に遭う危険には、置かれている状況が大きく影響している。



緊急事態下では思春期の女の子の約40%がIPVを経験している²⁶。



気候変動および環境の悪化は、避難の増加・資源の不足・食料不安・サプライヤーへのサービス提供の阻害を通じて、女の子と女性がGBVに直面するリスクを高めている²⁷。

思春期の女の子への暴力の影響

GBVが思春期の女の子に与える影響は複雑である;彼女たちは、VACとVAWIに共通の影響を受けるだけでなく、年齢と人生の特有の段階のために、それらに加え別の結果も経験するのだ。

子ども同様、思春期の女の子は、健康と幸福に対する深刻で生涯にわたる危険を経験する。個人の発達や社会的交流が阻害されること²⁸、大人になりIPVを経験する可能性が高い²⁹ことも同様である。

女性同様、女の子は、身体的損傷・精神的健康問題・望まない妊娠・孤立・職の喪失などを含む、身体的・精神的・社会的・経済的な影響を受けている³⁰。

しかし、思春期の女の子は、女性と共通する影響に加え、早期の望まない妊娠など、彼女たちの健康を損ない、発達を妨げ、将来の機会を狭める可能性のある、特有のGBVに起因する追加的な課題に直面している。暴力は、思春期の女の子の学業修了を妨げ、あるいは困難にし³¹、移動の自由を制限する可能性があり、社会的ネットワークや支援体制の構築能力にも深刻な影響を及ぼす³²。

³¹ 思春期の女の子は、特有の暴力被害の経験と高い脆弱性を有しているにもかかわらず、VAWの撲滅に向けた取り組みと、VACの撲滅に向けた取り組みのいずれにも十分に包含されていない状況にある。



自身の経験を語るユース女性、ウガンダ
© Plan International

何が女の子と女性への暴力を引き起こすのか

一次予防に関する調査からは、VAWGの発生を最も一貫して予測する4つのジェンダー関連要因が示されている³³。

1

VAWGを正当化・弁解・軽視したり、加害者から被害者またはサバイバーへと非難の矛先を転じたりすることにより、社会はVAWGを容認している³⁴。

2

男性による意思決定および支配、さらには女の子と女性の公的・私的領域における自立の制限は、男性が彼女たちを支配し、規律を課す権利を有するというメッセージを社会に伝えている^{35,36}。特に、「よい女の子」としての振る舞いに関する社会的規範に反した場合、そのメッセージは明確に示される³⁷。

3

こり固まったステレオタイプと支配的な男性性は、特に男性の名誉が女性の性と結びつく文脈で、暴力の発生率の高さと関連している³⁸。

4

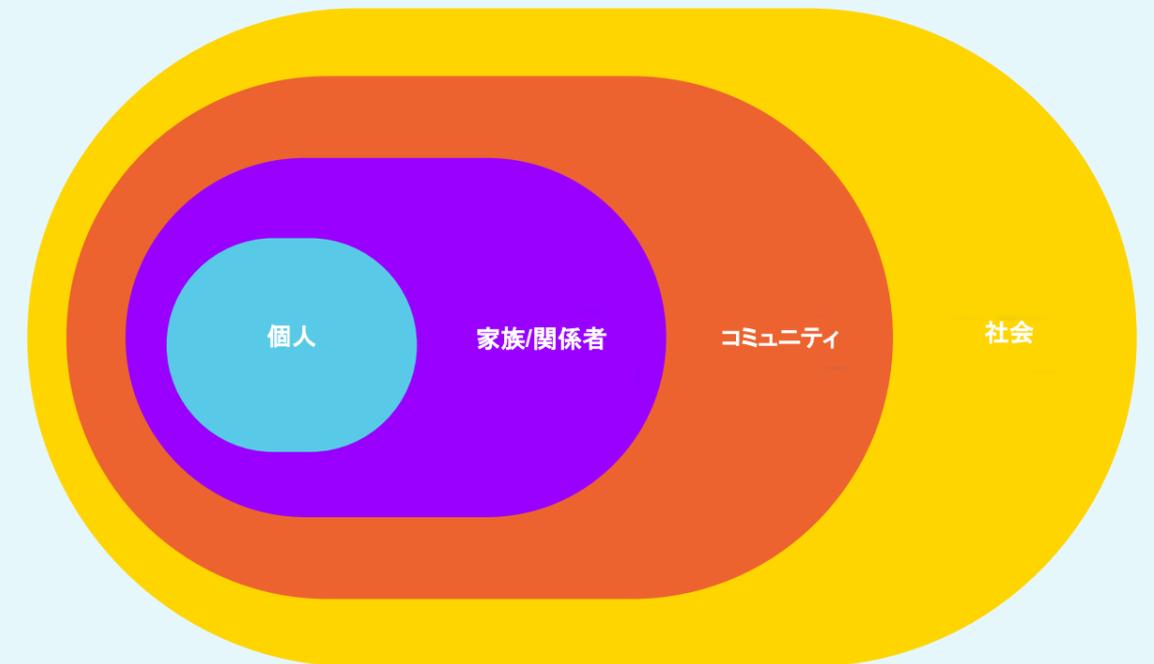
男性の仲間関係と、攻撃性・力・支配を重視する男性性の文化は、男性が暴力反対の姿勢を示すのを躊躇させ、自身の暴力の行使を増加させる可能性がある³⁹。

暴力のジェンダー的要因は、VAWGの蔓延とその力学に影響を与えるだけでなく、人種差別・障害者差別・性的指向に基づく差別など、他の多くの構造的かつ体系的な差別や不平等⁴⁰とも交差している。また、こうしたジェンダー的要因と交差し、暴力の形態および深刻さに影響を与える助長要因としては、貧困・紛争・気候変動などが挙げられる。

暴力の理解: 社会生態学的モデル

社会生態学的モデルは、VAWGの要因が女の子の人生の各段階でどう作用し、彼女が暴力に遭う全体的リスクに影響を与えるかを理解するための重要なツールである。

◆ 図1 社会的生態学的モデル(Heise、1998年⁴¹より転用)



- **個人レベル**においては、ジェンダー規範が女の子と女性によって内在化され、従順な女性性の受容、被害者非難、恥の感情の内面化、ならびに社会的制裁への恐れから、社会的規範に反する態度や行動を自ら抑制するという自己検閲を通じて再生産されている⁴²。思春期の女の子は、男性の方がリーダーシップを発揮するのに適していると考えたり、女の子は従順であるべきだと認識したり、男の子は女の子よりも多くの自由を享受すべきであると考えられるようになる可能性がある。また、夫による妻への暴力は正当化され得ると捉えたり、暴力や危害から自らの身を守る責任は女の子自身にあると考えられるようになることもある。
- **コミュニティレベル**では、ギャング等の極度に男性性の強いサブカルチャー集団や女性への優越と支配を促進させるコミュニティ規範が、男の子と男性の優遇を強化し、スティグマ・恥の意識・女の子と女性の声の抑圧を起している⁴³。
- **社会レベル**では、暴力に対する不処罰・法的保護の欠如・国家の法律や政策による暴力の正当性の認識等の制度化された構造的なジェンダー不平等が、思春期の女の子が置かれている環境を形成している^{44,45}。それは、思春期の女の子が虐待を警察に報告しても、それが無視または軽視されることがあるということである。
- それらは、**家族と関係の力学**へと達し、そこで極度に支配的または強制的な行動、女の子と女性性の意思決定(特に金銭、財産、相続に関する意思決定)の制限、IPVや家庭内暴力(DV)につながる可能性がある。それらは、彼女たちの移動や服装を制限したり、「彼女たちを害から守る」という名目で支配的な社会規範の遵守を監視したりすることにより、女の子と女性に対する男の子と男性の支配力の行使として現れることがある。

暴力防止のための社会規範の理解の重要性

女の子への暴力防止のため、暴力のジェンダー的要因を支え社会生態学的レベルに浸透している、有害な社会規範に挑む必要がある。

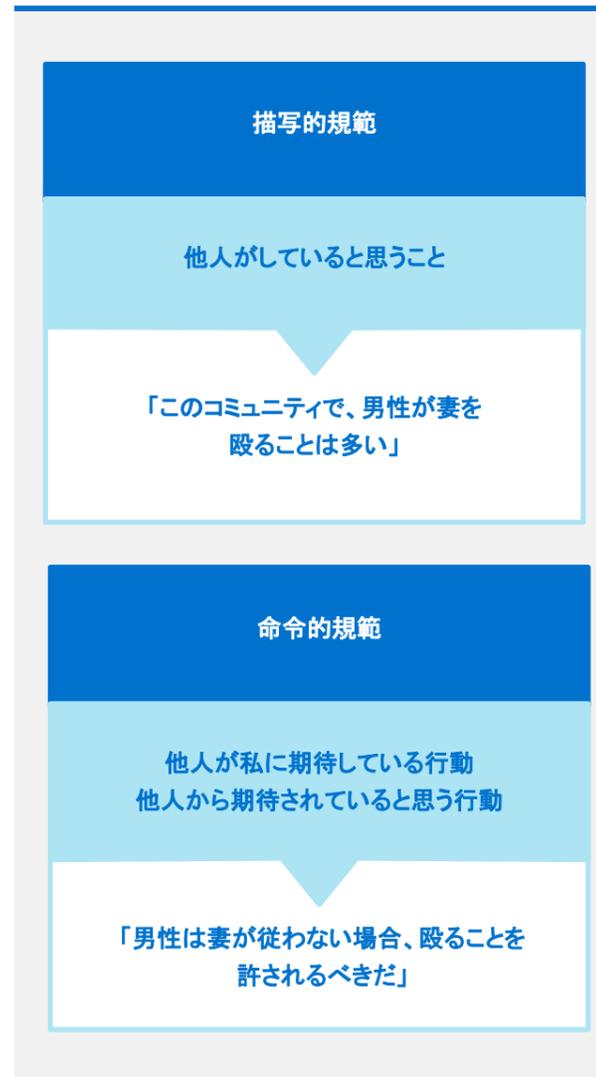
社会規範を理解・対応することは、女の子への暴力防止だけでなく、男の子を含む全ての思春期の若者に課せられたジェンダー的期待を変えるためにも必須である。

その活動は、他人がしているという個人の認識による「描写的」規範ではなく、社会的承認を得るために人びとがすべきだと考える「命令的」規範を対象とする場合に最も効果的である^{46,47}。

命令的規範は、コミュニティから何を承認または却下されるかという個人の認識に影響を与え、従ってコミュニティに受け入れられるか罰せられるかの予測から、**特定の行動に従うよう動機付ける**⁴⁸。それらの規範は：

- サバイバーに、自身が暴力の原因であると感じさせ⁴⁹、虐待を受けている場合に、支援を求める可能性を低下させる⁵⁰。
- 個人に対して、自らの文化が男性に対し女性の行動を支配する権限を与えていると信じ込ませる力が働いている⁵¹。
- 男の子の「真の男性」として認識されるためにしなければならないことに対する考えと自己認識に影響を与え、暴力の継続を助長する可能性がある。

それらの社会規範の内在化と暴力の経験には直接的な関係がある^{52,53}。また、男性が家族の家長であるべき等の、男性優位やジェンダー不平等を支持する考えを持つ女性は、一生の中でDVを受けた割合が高いことが明らかになった⁵⁴。



変化への重要な時期

思春期は、女の子と女性へのGBVの防止に重要な時期である。

思春期は、どのようなジェンダー別役割が社会的に受け入れられ、子どもに期待されているかを社会規範が定着させる重要な時期であり、それらのルールは暴力の行使により強制されることもある。社会規範の変化に重点を置いた防止策は、女の子の多重被害⁵⁵に対応し、有害なジェンダー・社会規範の世代間での受け継ぎと暴力の行使を防止する可能性があり⁵⁵、それにより悪循環の断絶につながり得る⁵⁶。

思春期の女の子に特化した防止策によって、プログラムは女の子の有害なジェンダー規範への挑戦を支援し、彼女たちの健全で他者への尊重の姿勢に基づく人間関係⁵⁷の構築のための主体性を育成し、身体的・性的暴力水準を低下させていることが実証されている⁵⁸。

CEFMU・早期出産・望まない性体験は、将来に暴力を受ける可能性を高めるため、思春期の女の子の性行為や結婚、妊娠の経験を遅らせるための支援は、彼女たちの人生の中でIPVIに遭う危険性を下げる可能性がある⁵⁹。だが、それらの有害な社会規範への対応には、まず思春期の女の子の思考と行動を支配する規範を把握することが必要不可欠である。

多重被害とは、複数の種類の被害を経験すること、またはさらされることを指す。



4人の男性に拘束され、CEFMUへと至らされる女の子を描いた絵画作品、ベナン © Plan International

私たちの取り組み

本報告書は、プラン・インターナショナルの質的・長期間追跡調査である「**現実の選択、現実の生活**」を通じて得たエビデンスに基づき、思春期の女の子の暴力と保護に対する考えや態度の理解を深め、彼女たちが内在化した社会規範が人生に与える影響を明らかにすることを目的としている。「**現実の選択、現実の生活**」は、質的・長期間追跡調査として、2006年に生まれた9カ国の女の子142人の生活を18歳になる2024年まで追跡した。毎年、彼女たちとその保護者からデータ収集を行うことで、同調査は女の子の幼少期から思春期における経験に対し、独自の洞察を提供している。

「**現実の選択、現実の生活**」は、ジェンダー規範とそれに則った行動がどう形成、維持され、時間とともに変化するかを明らかにすることを目的とし、女の子が信じていること、価値観、期待に関して問うことで、ジェンダー不平等の根本的な要因の理解に独自の貢献を果たしている。同調査は、彼女たちの日々の現実・意見・目標を彼女たち自身の言葉で聞くという、貴重な情報を入手する機会となり、世界中の女の子の意見をヒアリングし、変革とジェンダー平等を求める彼女たちの声の拡大を保証している。本報告書は、女の子が11～18歳時の2017～2024年に、彼女たちとその保護者とのインタビューから得たデータに基づき、彼女たちと保護者の暴力・保護・女の子の自由と移動・女の子の主体性と意思決定に関する経験と態度に特化したテーマを扱っている。

「**現実の選択、現実の生活**」の調査対象の女の子を思春期の間、追跡した調査結果は、概ね時系列に整理されており、彼女たちが11～12歳の時にあたる2018年に暴力を受けた経験とそれに対する不安から始まり、思春期の中での彼女たちの態度や考え方の変化を探った。そして、彼女たちが17～18歳時に該当する2024年に彼女たちが望む、暴力のない未来に向けた行動喚起で締めくくられている。

ベナン・ブラジル・カンボジア・ドミニカ共和国・エルサルバドル・フィリピン・トーゴ・ウガンダ・ベトナム。

私たちは、ジェンダーが人びとのアイデンティティや表現に様々な影響を与える、多面的概念であると認識し、また、ジェンダーのアイデンティティは男性と女性の二元的な枠組みを超えたものであることも認識している。しかし、本調査の目的上、調査対象者を指す包括的な用語として「女の子」を使用している。





9カ国
で調査実施



調査期間
18年間



女の子たちが生まれた
2006年から



彼女たちが18歳になった
2024年まで

制約事項

多国間長期間追跡調査実施には、3地域と複数言語を扱うため、数多くの制約が存在した。調査手法は、過去18年間に進展した倫理および保護基準に適合させるため、調査期間中に段階的に進化していったが、その変化は調査の一貫性に影響を及ぼした。質的調査における立場性および主観性は、常に存在する課題である。調査「現実の選択、現実の生活」は、これらの課題の影響を最小限に抑えるよう努めた。ただし、「現実の選択、現実の生活」の調査対象者数は小規模であるため、本調査の結果は、対象国において類似の経験を持つ女の子たちの状況を示すものにとどまり、他の状況や条件には必ずしも適用可能であるとは限らない。

本地図について

本地図に示されている境界線、名称、表記は、プラン・インターナショナルによる公式な承認または支持を意味するものではない。





「現実の選択、現実の生活」の長期間追跡調査方法の詳細は、以下を参照のこと：
plan-international.org/uploads/2024/08/RCRL-Longitudinal-Methodology.pdf

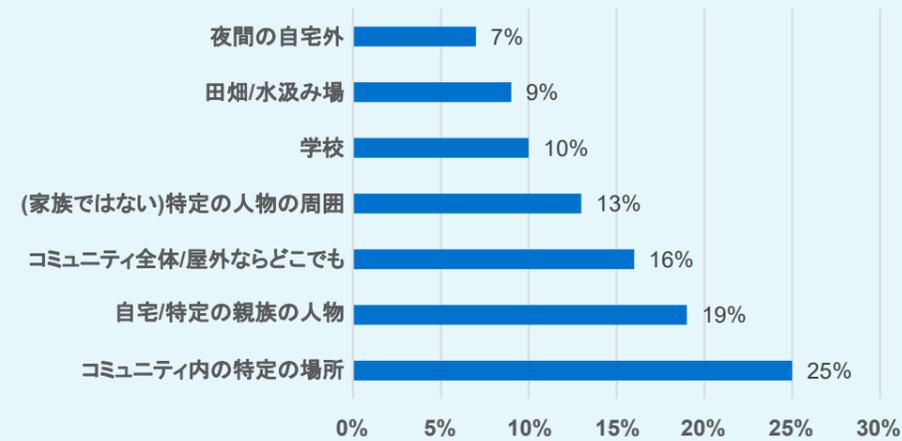
自身の言葉による女の子の姿

暴力の脅威

暴力の脅威、そしてそれに伴う不安や脆弱さの感覚は、調査対象となった女の子たちの生活において、長年にわたり重要なテーマとして存在してきた。2018年当時、彼女たちがまだ11～12歳であった頃、過半数が1か所以上の場所で危険を感じていると回答し、91%が何らかの暴力を受けた経験があると述べている。

暴力の発生場所として多く挙げられたのは、学校(42%)、自宅(31%)、コミュニティ(28%)であった。また、**図2**は、彼女たちがコミュニティ内で危険を感じる場所について回答した結果を示している。

◆ 図2 女の子が「危険を感じる」と述べた場所(2018年)^m



一部の女の子、特にエルサルバドル・ドミニカ共和国・フィリピンの女の子ⁱは、自身の安全に対する具体的な状況下での脅威を訴えていた。しかし、大多数の調査対象の女の子にとって、暴力の脅威はジェンダーに深く根差したものであることが示されている。

女の子たちの回答に共通するテーマは、「学校で男の子が暴力的だ」という報告であった。Barbara(ベナン)は14歳の時「男の子は女の子よりずっと頻繁に喧嘩をします」(2021年)と述べ、Nakry(カンボジア)は「男の子が喧嘩をするか

ら学校は危険です」と述べた。それにより多くの女の子が男の子に警戒心を抱き、彼らとの交流を避けるようになった。Christine(フィリピン)は12歳の時「彼らは女の子を大切にしない」(2018年)と、近所の男の子と遊ぶことに懸念を示した。

多くの女の子が長年、コミュニティ内の怪しい危険な男性、路上でのハラスメント、一人で歩いたり水汲み等の家事をしたりする際のレイプに対する恐怖を訴えてきた。

Davy(カンボジア)は「レイプや虐待を受けるかもしれないし、誰も助けてくれないでしょう」(2018年)と、静かな場所を歩くことに不安を示し、一方Jane(ウガンダ)は、水汲み時に暴行に遭うことを懸念していると述べた。

Raquel(エルサルバドル)は、彼女の男性のいとこが叔母に暴行を加え、殺すと脅したことを語り、Karen(エルサルバドル)とJuliana(ブラジル)は、アルコール依存症で酔うと暴言を吐く父親のことが怖いと述べた。

「夜に井戸へ水汲みに行くのは[怖いです]。
[...]悪い男にレイプされるかもしれないから」
- Jane, 12歳(2018年)、ウガンダ

自宅で危険を感じると回答した19%の女の子の内、大多数がGBVの脅威に言及した。

Karenは、調査対象の女の子の中で、精神的暴力の影響を訴えた数人のうちの一人であった。彼女は、父親が酔った際に自分を嘲り、非難することがあったと語っており、特に父親と二人きりにされたときには危険を感じていたと述べている。ベニン・トーゴ・ウガンダの多くの女の子は、家事を忘れるなどの失敗をした際に、保護者から殴打されたと述べている。



海岸で手を繋ぐ女の子たち、トーゴ
© Plan International / Marc Schlossman

ⁱ 複数の状況下で暴力を経験したと話す女の子も見受けられた。

^m 1つ以上の場所で危険を感じるとした女の子たちの回答には、複数の場所を挙げた子もいれば、1つの場所のみ挙げた子もいた。

ⁿ エルサルバドルの調査対象の女の子のコミュニティにとって、ギャングによる暴力が、長年にわたり重大な脅威となっている。2022年、Nayib Bukele大統領は「ギャングとの闘い」を開始し、ギャングの構成員とされる7万3,000人超を逮捕し、緊急事態宣言を発令した。ギャング排除策は国際的に人権侵害であると非難されているが、同国ではその政策は広く支持されており、調査対象の女の子たちはブケレ大統領をコミュニティに平和と安全をもたらしたと称賛していた。ドミニカ共和国はフェミサイド(性別を理由に女性または女の子を標的とした殺人)の発生率が世界で最も高い国のひとつで、その発生率は年々増加しているという。2022年のフェミサイドの被害者の34%以上が女の子や思春期の女の子だった。詳細は以下を参照のこと: https://oig.cepal.org/sites/default/files/s2301023_en.pdf。フィリピンでは、多くの女の子が犯罪率が非常に高い地域に住んでいる。

デジタル暴力

オンライン暴力は、女の子が成長しソーシャルメディアを利用し始めるにつれ、彼女たちの生活での新たな問題として浮かび上がっている。ラテンアメリカおよびカリブ海地域(LAC)と東南アジア(SEA)の調査対象者は、15歳までに大多数が自身の携帯電話を所有するか、インターネットを定期的に利用できる環境にいた。一方、アフリカの対象国で自身の携帯電話を所有する女の子は少数だったが、大多数の女の子は、インターネットへのアクセスおよびオンライン上での活動機会を有していた。

世界中の調査対象の多くの女の子が、ポルノや女性蔑視的なコンテンツなど、懸念されるオンラインコンテンツに遭遇していた。また、男性からの性的な内容のメッセージの受信、交際関係にない男性からの性行為への誘い、露骨な画像や動画の共有など、デジタルハラスメントを受けた女の子も多数いた。

- リベンジポルノは、相手の同意なく、その私的あるいは性的に露骨な写真や動画をオンライン上で拡散する、デジタル虐待の一種である。

「見知らぬ男性が話しかけてきて、失礼な言葉を使い[...]そして、嫌な写真を送ってきました。怒りを覚えました」

- Lina, 14歳(2021年)、カンボジア

彼女たちのデジタル暴力の経験は、オフラインの世界にまで拡大、移行している。Karen(エルサルバドル)は15歳の時、オンラインで母親にコンタクトした男性が、Karenの通っていた学校名を口にし、彼女を誘拐すると脅したという恐ろしい経験を語った。

彼女たちが17~18歳になるまでに、友人や同級生がリベンジポルノの被害に遭った話を語る女の子も何人かいた。

レイプと望まない妊娠の危険

レイプと性的虐待の危険は、女の子の最大の懸念事項である。彼女たちの多くは、幼い頃からレイプや虐待の恐ろしい話を聞かされている。Doris(エルサルバドル)は12歳の時、同い年の女の子が虐待により妊娠した、非常に酷い事例をよく覚えていて、それを語った。女の子たちは、自身が経験した暴力やハラスメントについて語っており、その中には非常におぞましい出来事も含まれていた。それらの経験は、彼女たちに深い恐怖心を与えていた。

「私は1回、レイプされかけました。ユース男性たちは計画的に私をレイプしようとしていたのです! [...]幸いにも、知人の男性がこちらに歩いてきているのが見えて、私は「この人たちにレイプされそう!」と叫び、彼は駆けつけて私を救助してくれました。私たちはレイプを企てた人たちのうち、1人を特定したのですが、彼は仲間を明かしませんでした」

- Sheila, 17歳(2024年)、ウガンダ

セクシュアル・ハラスメントやレイプの危険は、女の子の保護者にとっても重大な懸念事項であり、特に彼女たちが思春期に入り、第二性徴を迎える頃から、その懸念は一層高まっている。彼女たちが12~13歳だった2019年当時、保護者の76%が、女の子は男の子より暴力に遭う危険が高いと述べ、その女の子が遭う危険のある暴力には、レイプ・IPV・CEF MUなど幅広く挙げられた。

保護者には、女の子は「脆弱すぎて」自らを守ることができないと考える傾向が見られた(Nataliaの母親、2019年、ブラジル)。また、搾取やレイプは、男の子よりも女の子にとって重大な脅威であると捉える傾向も確認された。

「他の男の子にする場合もありますが、女の子へのレイプの方がずっと多いです。男の子が被害に遭うことは、そんなにありません」

- Madelinの母親、2019年、ドミニカ共和国

「女の子は物を売って、沢山歩き回るので、CEF MUのための誘拐に遭う危険にさらされています。男の子はそんなことはありません」

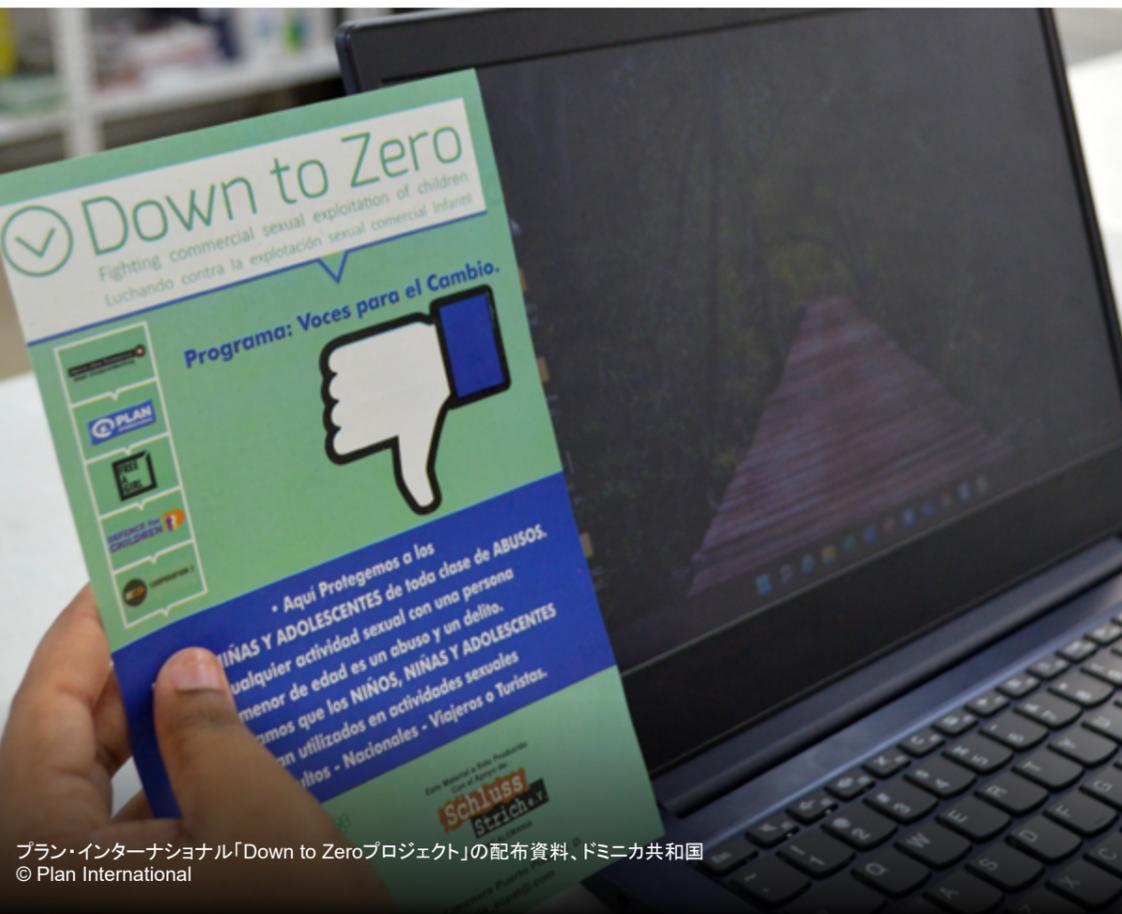
- Jacquelineの母親、2019年、ペナン

女の子の保護者には、性暴力、特にレイプによって妊娠した場合、それを女の子本人およびその家族にとっての「恥」として捉える傾向が多く見られた。Tien(ベトナム)の祖父は、自分のコミュニティでおきた、集団レイプに遭い妊娠した15歳の女の子の恐ろしい事例を語った。Tienの祖父は、サバイバーの祖父の知人であり、その男性が「3人の男の子に犯されて」「[孫娘を]恥だと感じた」(2018年)と話したという。Amelia(ウガンダ)の母親は、性暴力の事例が恥のためにほぼ報告されないことを説明した。

「女性はレイプされても、「恥」と考えて報告しないかもしれません」

- Ameliaの母親、2017年、ウガンダ

調査対象者全体において、保護者の性暴力に対する考え方と、娘である女の子が同様の認識を内在化していることとの間に、明確な関連性が認められた。その1つの例として、Sylvia(ウガンダ)の母親が挙げられる。彼女は、レイプと望まない妊娠の危険に関し、そういう状況は「家族の面汚し」(2021年)であると述べた。同年Sylviaは、女の子がレイプで妊娠したら、それによる恥から逃れるために「自殺を決意するかもしれない」(2021年)と述べ、彼女たちの成長過程で、恥と暴力に関するジェンダー規範がいかに深く内在化されているかを示す結果となった。



プラン・インターナショナル「Down to Zeroプロジェクト」の配布資料、ドミニカ共和国 © Plan International

男性の暴力は「自然」なものか

女の子が共有した経験の共通点として、暴力の加害者、または加害者と想定されるのが男性であることが挙げられる。

14～15歳時点で、調査対象の女の子の多くが、男性の暴力的・攻撃的な行動のために、「日々の生活に危険を感じる」と訴え、「男性の攻撃性が、女の子が日々の生活で経験する困難を生んでいる」と非難する女の子もいた。

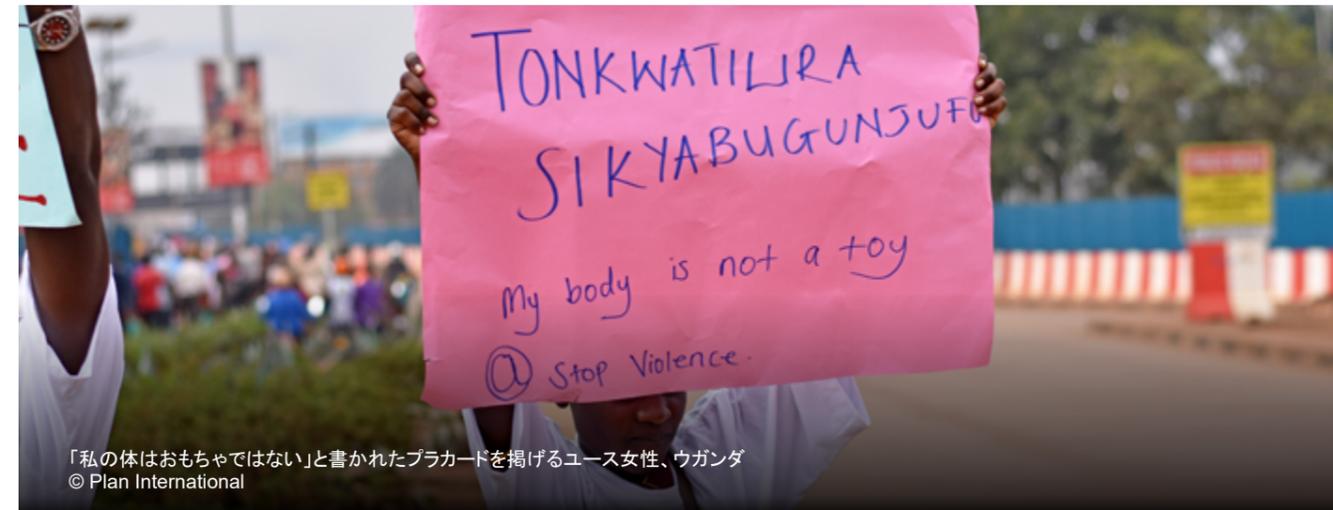
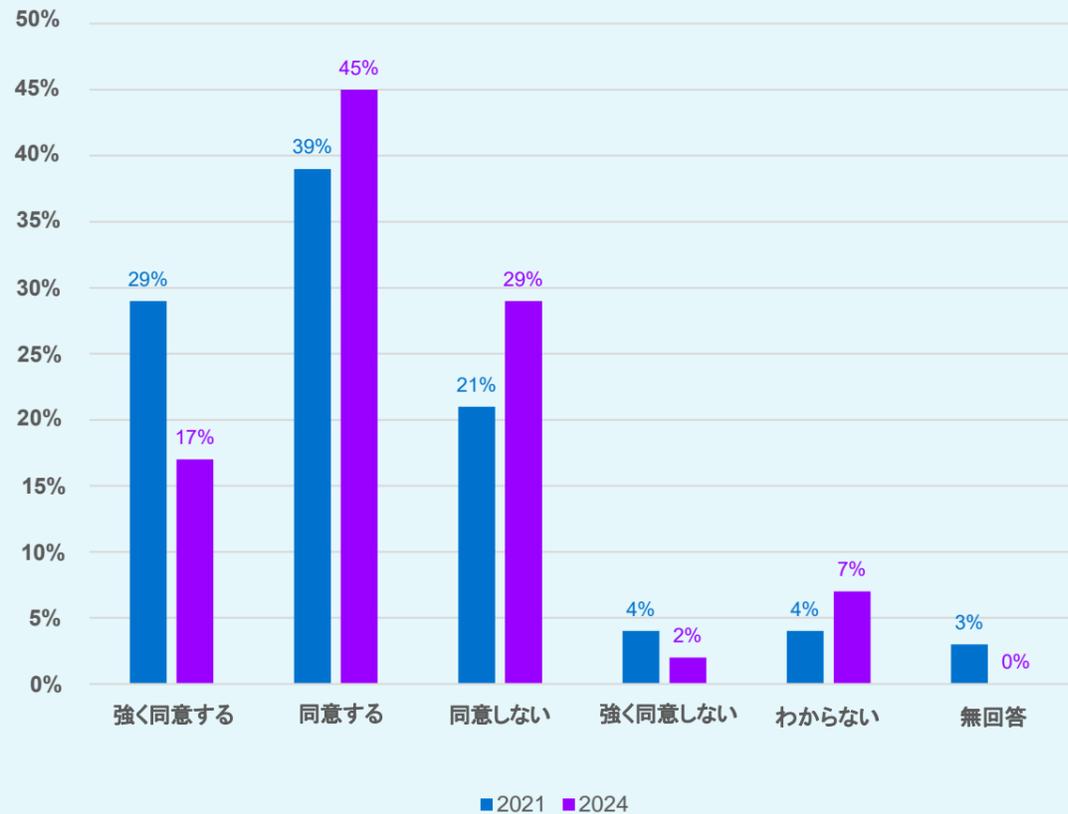
「男性が、暴行やレイプという人権侵害等、女の子と女性が経験する多くの困難を起こし、それが[男性を]より暴力的にします」

- Justine、14歳(2021年)、ウガンダ

男の子と男性が攻撃者、女の子と女性が被害者とする明確な認識を考慮すると、彼女たちの約3人に2人が、「男性の暴力は自然なものだ」と回答したのは、驚くべきことではないかもしれない。

2021年(当時女の子が14～15歳)には、男の子と男性は本質的に女の子と女性よりも攻撃的で暴力的であるとする規範に対し、68%が「同意」または「強く同意」と回答していた。2024年(彼女たちが17～18歳になった時点)には、それは62%へと減少している。このように、当該のジェンダー規範に賛同する人数が成長とともにわずかに減少した点は好ましい傾向である。しかしながら、成人期への移行期に差し掛かったにもかかわらず、大多数の女の子が依然として暴力を「自然な」「ジェンダーに基づくもの」と捉えていることは、憂慮すべき課題である。

◆ 図3 「男の子と男性は元々、女の子と女性より攻撃的・暴力的傾向がある」
- 2021年と2024年の女の子の回答の比較



「私の体はおもちゃではない」と書かれたプラカードを掲げるユース女性、ウガンダ
© Plan International

女の子による男性の暴力の正当化

重大な問題点として、女の子の多くがGBVを批判することなく正当化している点が挙げられる。調査対象者の中には、男性の暴力の本質主義的に捉え^P、暴力は男性の先天的な特性であると考えている女の子もいた。

「[男性は]自身が強いのを知っているから、彼らに悪いことをされても、あなたは何の抵抗もできません」

- Fezire、18歳(2024年)、トーゴ

Melanie(フィリピン)は15歳の時、男性が暴力的なのは「男性だから」(2021年)だと説明した。一部の女の子は宗教を通じてその「自然の秩序」を正当化する者も見受けられた。Alice(ベナン)は「神が男性と男の子をそのように創造した」(2021年)と説明した。

また、「男性優位と女性の従属」というテーマに触れる女の子も多かった。Susana(エルサルバドル)は、男性は「周囲の女性に命令する力を持っている」(2021年)と述べ、一方Thea(ベナン)は「男性は自身が女性より優れていると考える」(2024年)ため、男性が暴力行使で女性を支配するのは自然であると説明した。

長年、暴力が自然であるという状態の説明を試み、男性の暴力と、男の子と男性が感情をコントロールできないこととの関連性を指摘してきた女の子もいた。彼女たちの多くは、男の子や男性が「怒りを制御できないから」(Rebeca、2021年、ドミニカ共和国)、「些細な理由」(Sen、2021年、ベトナム)で衝動的な攻撃性に駆られて行動する様子を観察していた。

男性の暴力・攻撃性・支配が位置する、より広域の社会的文脈について、明敏な洞察を述べた女の子もいた。Betii(ウガンダ)は、家族やコミュニティ内で男性優位とする社会規範が、男性が女性の方が下であるとみなすようにし、VAWを正当化させていると、思慮深い説明をした。Betiiは、習慣的に彼女のコミュニティで女性が男性に挨拶する際や食事を提供する際、女性が男性に跪く例を挙げ、そのようなジェンダー規範が男性の暴力行使を可能にさせる主要なものであると説明した。

一方、男性の暴力行使による女性の支配の説明に、男性の強さと女性の弱さを用いた女の子もいた。Fezire(トーゴ)は、女性を支配するために男性は意図的に自身の強い力を用いていると述べている。

^P ジェンダー本質主義とは、女性と男性はそれぞれのジェンダーに基づいた、特徴的で不変かつ自然な特性を持つという考えである。ジェンダー本質主義によれば、女性と男性の「本質的な」特性は普遍的で、各ジェンダー毎にそこに属する全ての人に共通するという。

「男性の多くは何事にも威圧的な言葉を使います。また社会が男性がリーダーだと認識しているため、彼らは自身が他の何よりも遥かに優れていると感じていると思います。さらに、女性は男性に対し跪かなければならないという考えが、彼らに攻撃的になるための言い訳を与えているのです」

- Beti, 17歳(2024年)、ウガンダ



通学途中の女の子、ブラジル
© Plan International / Natalia Moura

女の子が暴力と男性優位を現状として受け入れ、時にはそれを支持していることが、男性の暴力に関するジェンダー規範が深く内在化され、彼女たち自身によって再生産・強化されていることを示している。

これは重大な意味を持つ。男性優位を強化する考え方・ジェンダー不平等・男性による暴力は自然であるとする考え方は、女性に対するIPVの発生率の高さと関連する。

「現実の選択、現実の生活」の調査対象の女の子の内、3人に2人が思春期後期にそれらの暴力とジェンダー不平等を強化する考えに賛同しているが、彼女たちの多くが成人後にIPVを受ける危険性が著しく高いと推測される。

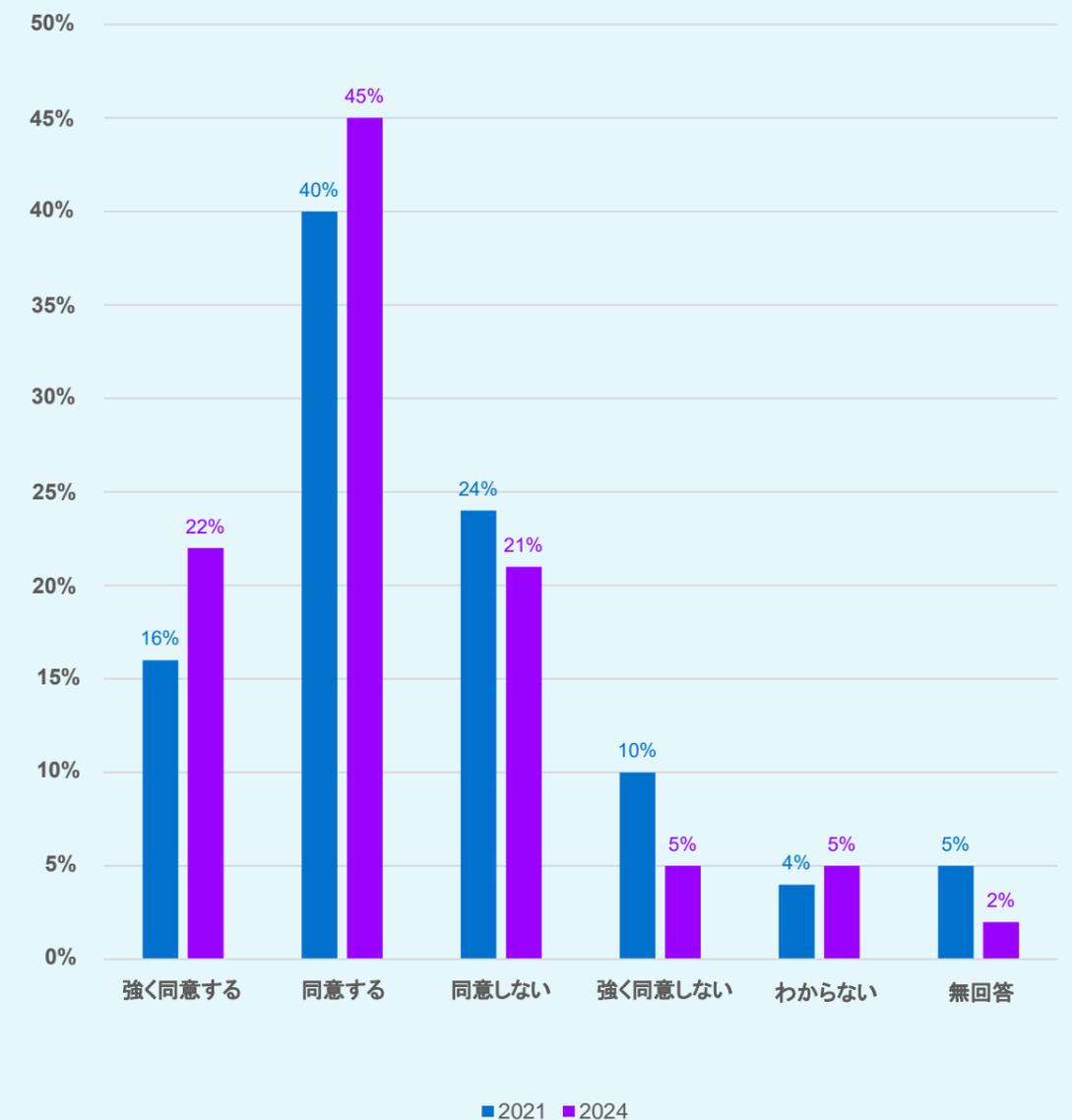
従って、GBVを助長する有害な社会規範に挑み、解体するための取り組みの加速化が必須である。

「女の子の安全確保は彼女自身の責任である」

女の子がGBVの危険にさらされていることと、男性の暴力は自然で不可避なものだという考えが、彼女たちに暴力や虐待から自身を守る責任は自身にあるという社会規範を内在化させている。彼女たちが14～15歳だった2021年、彼女たちの57%がこの社会規範に同意または強く同意した。

自身の保護に対する責任感、男性の暴力は「自然」であるという社会規範のように、成長とともに支持が低下することはなく、むしろ確立・強化されていった。彼女たちが17～18歳であった2024年では、支持率67%に達し、この社会規範が深く根付いたことを示した。

◆ 図4 「暴力や虐待から女の子を守る責任は女の子にある」
- 2021年と2024年の女の子の回答の比較





変革の担い手(CoC)ワークショップに参加するユース男性、ドミニカ共和国
© Plan International

保護体制に対する信頼の欠如

2021年と2024年で、SEA地域の調査対象の女の子は、女の子が、自らを危害から守る責任を負うべきであるとする社会規範に同意する割合が、最も高かった(それぞれ72%と85%)。これらの女の子には、この問題を「女性の自己防衛の権利」として捉える傾向が見られた(Christine、2021年、フィリピン)。また、「誰も守ってくれないので、自分で自分を守らなければならない」という意識も併せ持っていた。

「自分を守るのは女の子自身です。他人に[守ってもらおうと]信用し過ぎるべきではありません。自分で守らなければいけません」
- Ly、15歳(2021年)、ベトナム

ドミニカ共和国の多くの女の子、およびウガンダの一部の女の子においても、彼女たちを保護すべき機関に見捨てられたという感覚を抱いていることが明らかとなった。彼女たちの多くは、彼女たちを安全に守るべき機関に裏切られたという強い裏切りの感覚に言及し、残された手段として、自分の身は自分で守る責任を負わなければいけないと感じていた。Katerin(ドミニカ共和国)は、この状況をこう簡潔に表現した。

「自分で守らなければ、誰も守ってくれません。自分を守るのは、その女の子自身であるのは当然です」
- Katerin、15歳(2021年)、ドミニカ共和国

自立への信頼を、保護者や公的機関、さらには社会全体への失望に基づく個人的な経験から形成していた女の子も見受けられた。Rebecca(ウガンダ、2021年)の母親は、「過去数か月の間に、ある男性が娘を2度追いかけた」という懸念すべき一連の出来事について語った。Rebeccaを守るために何らかの措置を講じたかを尋ねたところ、母親は次のように答えた。

「何もせず、彼と話すことさえしませんでした。でも、子どもには、「また同じことが起きたら黙って逃げずに、彼がまた追いかけてきたら叫んで助けを呼んで、そうすれば人びとが来てあなたを追いかけている彼を捕まえられるから」と伝えました」
- Rebeccaの母親、2021年、ウガンダ

Rebeccaの母親に事件を報告しなかった理由を尋ねると、その男性がコミュニティの住民であったため、「様子を見る」必要があったと答え、家族がトラブルを回避したかったことを示唆した。

数年後、Rebeccaに女の子は自身を守る責任があるかと尋ねた際、彼女が、「女の子が「不注意」であれば危害を免れることはできない」(2024年)と答えたのは、驚くべきことではなかった。

責任の転嫁・継続する制限

2021年、アフリカの調査対象者の女の子は、自分の保護は自身の責任であるという考えに最も反対する傾向をみせ、66%が、これは女の子の責任ではないと訴えた。だが、興味深いことに、公的機関に責任を転嫁し、社会規範の変革を求めるのではなく、彼女たちは、女の子は自身で自身を守る力が弱いまたは、不十分であるため、保護者が彼女たちを暴力から守る責任があるとし、移動の制限や、常時行動を監視すべきであると論じる傾向がみられた。Folami(トーゴ)は「彼女たちに悪いことが起こらないように」(2021年)と兄弟が彼女たちに付き添うべきだと提言した一方、父親が2019年に、女の子は虐待の「容易な標的」と述べたFezireはこう説明した。

「女の子は自分を守れません; 彼女たちには[...]暴力や虐待から守られるために保護者が必要です」
- Fezire、15歳(2021年)、トーゴ

2024年までに、アフリカの調査対象の女の子の回答に大きな変化が生じた。17~18歳時では、69%が暴力や危害から自身を守るのは自分の責任だと感じており、そうではないと主張したのは28%にすぎなかった。だが、彼女たちの発言から、移動を制限することが安全確保のための重要な手段だという考えが保持されていることがわかる。

Mirembe(ウガンダ)も、女の子は移動制限によって危害を回避しなければならないという考えを内在化していることが明らかであり、こう述べていた。

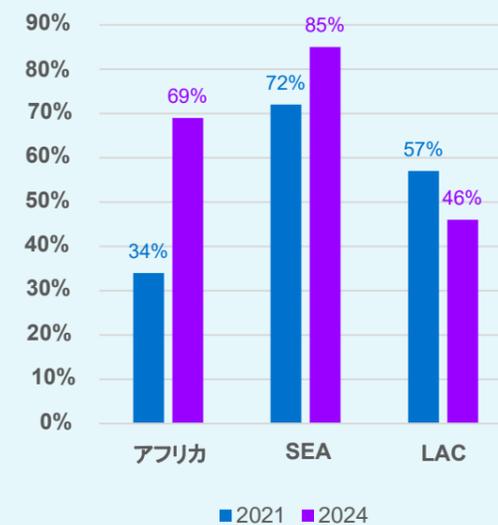
「一人で移動したり夜の外出を避けるなど、女の子には自分を守る責任があります」
- Mirembe、17歳(2024年)、ウガンダ

移動に加え、アフリカの調査対象の女の子の多くが、女の子は社会的ルールとして規定された「よい女の子」の振舞いに従うことで、ジェンダー規範の逸脱による制裁・罰則を回避し、自身を危害から守る責任があると考えていた。Alice(ベナン)は、自身の行動を制限してリスクを最小限に抑えるという女の子の責任について語った。

「女の子は、行き先を限定し、暴力の被害に遭わないよう、どう行動すべきかを学ぶべきです」
- Alice、14歳(2021年)、ベナン

アフリカの調査対象の女の子の変化が態度に現れるのではなく、回答に顕著にみられるということは、彼女たちが成長するにつれ、自身の行動を監視する責任が保護者から自分自身へと移行しているのを認識していることを示している。これは、その命令的規範が思春期の女の子にいかにも強力に内在化されているかを示している。

◆ 図5 暴力や虐待から女の子を守る責任は女の子にある」という意見に同意または強く同意 - 2021年と2024年の女の子の地域別比較



被害者非難

暴力に関する社会的規範が内在化されると、攻撃の責任が加害者から被害者に移る、被害者非難が生じる⁶⁰。調査対象者全体で、多くの女の子が彼女たちの仲間が受けた暴力に関し、仲間への非難に直ぐに帰結したのが認められた。◆図5で示された通り、LACの調査対象の女の子が、女の子の自身を守る責任に関する社会的規範に同意している程度が最も弱く、それは成長とともに弱まった。だが、彼女たちの回答から、被害者非難に基づく意見が強く内在化されており、その多くは服装や行動に関連したものであったことが明らかになった。Saidy(ドミニカ共和国)は、慎ましさに関する規範に適合しない服装でいることによるリスクについて説明した:

「丈のとても短い服を着れば、男の子を刺激すると言われます」

- Saidy、15歳(2021年)、ドミニカ共和国

彼女たちは、コミュニティ内で被害者非難の事態を見ただけでなく、彼女たちの多くが、女の子がジェンダー的な期待に反する行動を取ったために暴力・危害を受けた場合は、その女の子は非難されるべきだとした。Huong(ベトナム)は、最近起きたコミュニティ内のハラスメントの事例を、被害者非難の論理を用いて正当化し、女の子が行くべきではないと知りながら、溝へ行き、男の子たちの近くを通りかかり、彼らからハラスメントを受けた、と説明した。

Huongは、男の子に懲罰を求めるのではなく、女の子が自身を危険な状況に置かせたため、停学処分されるべきだと述べた。

.....

女の子と女性が自身が受けた虐待の責任が自身にあると信じる場合、虐待を報告する可能性は低くなり⁶³、再度暴力に遭ったり、二次被害を受ける可能性が高まる^{64,65,r}。また、心理的回復に必要な時間は大幅に長期化する傾向がある⁶⁶。被害者非難が男性の性的特権と女性の身体を支配する権利を強化し、そのため暴力の繰り返しが継続されることが極めて重要である⁶⁷。

.....

Sharina(ドミニカ共和国)(2021年)は、女の子が一人で歩き、危険に遭うことは「無条件で」であってはならない、と指摘した。調査対象の女の子全体の中には、特にベナンとフィリピンの女の子は、ジェンダー・社会的規範の遵守が社会的保護の享受の可否を左右する、と考えているようだった。

それらの女の子は、女の子が伝統的なジェンダー的役割に反したり、「高リスクな」行動をした場合、彼女が受ける性暴力は正当化され、彼女は支援や援助を受ける権利を失うと述べた。

Chesa(フィリピン)(2019年)は、「よい女の子」の理想に反した女の子は保護者の保護を受ける権利を失うと主張し、「保護者の言うことを聞かない」場合、保護を受けられないとした。Thea(ベナン)は、女の子が保護者に従わず、反抗して夜遅くに家から怒って出て行った場合、危害に遭ったとしても、コミュニティから保護を受ける権利はないと説明した。

つまり、女の子が「よい女の子」または「正に被害者」とみなされる場合のみ、保護を受ける権利が認められるのだ^{61,q}。被害者非難の規範の内在化は、女の子に重大な意味を持つものであり、虐待の繰り返しと更なる被害を生む。それらは、危害の回避のための彼女たちの自己制限や言動の監視を強化するだけでなく、経験する暴力の原因は自身にあると信じる可能性を高める⁶²。

◆ 図6 被害者非難の規範による虐待と危害の循環



女の子のデジタル保護責任

残念ながら、オンライン上の安全は、女の子の学校・コミュニティ・保護者の間であまり議論されていないテーマのようである。そのため、彼女たちの多くはTFGBVへの対処に、直感や非公式な仲間の支援に頼っている。

彼女たちは、恥の意識と被害者非難の意見を、経験したオンラインハラスメントに適用し、内在化しているようで、それが、彼女たちの事件を報告する可能性を低くしている。Dama(フィリピン)(2021年)は15歳の時、オンラインで知らない人から性的なメッセージや露骨な画像を受け取り、「恥ずかしかった」と述べた。彼女は叱責や説教を受けることを恐れたため、それらの出来事を保護者や教師に報告しなかったという。これは、彼女が経験したハラスメントについて彼女が非難されることを予測していたことを示している。

Dama同様、Fernanda(ブラジル)(2024年)もまた、オンライン上の女の子の保護責任に関する有害な態度を明らかに内在化していた。彼女が18歳の時、同級生の女の子が自身の裸の写真を男の子に送り、その男の子が彼女の同意なしに写真を広範囲に拡散したという話を共有した。

男の子は何の処罰も受けず、一方、その女の子は恥ずかしくて「長い間不登校になった」という。Fernandaは彼女に対する同情はほとんど持たず、「彼女は彼に写真を送るのを避けるべきだった」と、それは彼女の責任だと考えていた。

調査対象の女の子が内在化している有害な保護規範のため、彼女たちは、女の子がハラスメント回避のためにオンライン上の行動を変え方に焦点を当てた。彼女たちにデジタルハラスメントに遭った場合に何ができるかを尋ねたところ、彼女たちは包括的な提言を提示した; ソーシャルメディアのアカウントを個人に含ませて設定・インターネット利用に対し「より自制心を持つ」(Michelle, フィリピン, 2024年)・女の子はインターネット利用を完全にやめるべき(Chanta, ドミニカ共和国, 2021年)等、多岐にわたった。彼女たちの提言の大多数が、オンライン加害者への責任追及を含んでいなかったことは特筆すべき点である。

保護規範の代償

女の子の移動と行動への直接的影響

女の子のその保護責任の内在化による影響は多岐にわたる。その考えは、彼女たちの多くが他の女の子がすべき・すべきでないことを判断するだけでなく、自身の行動・移動を制限・監視するようにさせている。2021年、調査対象の女の子の16%(主にウガンダ出身)が、危害や暴力を回避するために行動を変えたり、移動を制限したりしたことを自発的に述べた。2024年までに、その割合は41%に増加し、ドミニカ共和国・エルサルバドル・フィリピン・ウガンダの大多数の女の子が含まれていた。彼女たちが挙げた行動の変化の例には、夜間に外出しないことを選択する・コミュニティ内の特定の場所を避ける・通学や水汲みの際に同伴者を確保する等であった。

「一人で通りを歩くのが怖いです。[...] 男がついてきて、ひたたくりに遭うかもしれないし、あるいは...なんと...誘拐とか色々起こるかもしれません」

- Natalia, 17歳(2024年)、ブラジル

総合的に見て、女の子が暴力や虐待に対する恐怖の程度と、自身の安全を守ることに責任により、公共スペースの自由な利用が制約されていたことが判明した。

調査対象の女の子全体で、この保護責任の規範が女の子の機会を奪った事例が確認された。一例として、Sen(ベトナム)(2021年)は、怖い出来事が起こって以来、一人で歩くのに不安を感じ、付き添える人がいなかったため、個別指導教室に通わなくなったという。

「私がまだ、3年生か4年生の頃、個別指導教室に通っていて、一人で帰宅していました。ある日[...] 日中でしたが、橋に行くと、男がバイクでやって来て、バイクから降りながら、野卑な言い方で「バイクに乗れ。家まで送ってやる」と言いました。彼がバイクから降りた瞬間、私は急いで家まで走りました...だから、今はほとんど一人で歩かないです」

- Sen, 15歳(2021年)、ベトナム

彼女たちが自身を守るための別の手段は、上述の「よい女の子」の理想に合わせることであった。

彼女たちが採用していた具体的な行動の一つは、年長者に対する従順さであり、多くが、自身を危害から守るために保護者の指示に従うことを強調した。Thom(ベトナム)は、従わないことのリスクを率直に説明した:

「保護者の忠告に従わなければ、誘拐・性的虐待・殺害といった、多くの危険にさらされます」

- Thom, 12歳(2019年)、ベトナム

Ayomide(トーゴ)(2024年)にとって、このジェンダー規範による従順さは一層重大な事項であり、彼女は、女の子は父親だけでなく全ての男の子と男性に自身への支配を許し、彼らに従わないと、暴力を受けることになる、と教え込まれていると説明した。Ayomideは、女の子が男の子の指示に従わない場合、「彼らは呼び出し、罵り、殴ります」と述べた。また、Juliana(ブラジル)は、男性に十分に支配を許していない、母親を含む女性たちを批判した。彼女は、従順さを「難しい」女性への男性による暴力の正当化に利用したのだ。



新アプリSafe Journeyのサービス開始時に試用する女の子、ベトナム
© Plan International

「女性の中には...悪いですが、男性に対して少し厳し過ぎる人がいて...それはうまくいきません。[...]私の母のように、男性に決して譲歩しない女性もいます。彼女は常に同じようにやり返すのです」

- Juliana, 17歳(2024年)、ブラジル

こうして、暴力の脅威が女の子の厳格なジェンダー・社会的規範を強化し、安全確保のために自身の行動を調整していることがわかる。

調査対象の女の子全体、特にブラジルとウガンダ出身、は、暴力から身を守るために貞操と慎ましが重要であるとも指摘した。

Fernanda(ブラジル)は、男の子が性行為をする権利があると感じているなら、彼らを「誘う」または「からかう」行為が、性的暴行に至る可能性があるとして説明した。

「男の子を誘う女の子は多いですよ?それで、そのせいで[...]理由は分らないですけど、彼らは...彼女たちをレイプする権利があると感じるのです」

- Fernanda, 18歳(2024年)、ブラジル

同様に、Justine(ウガンダ)は、性行為に「No」と言わない女の子に対して批判的であり、女の子が男の子との一定の性的な接触を受け入れるなら、それが性暴力につながるリスクを認識受け入れるべきだと述べた。



女の子への暴力の撲滅を訴えるイベントに参加する子どもたち、ベナン © Plan International

主体性と自己信頼の崩壊

差し止め規範(女の子が社会から自身や他の人が期待されていると考える行動)の暴力と保護に関して持つ力は、成長とともに定着・固定化する過程と、女の子の態度・行動に与える影響に明確に表れている。今回の調査から得た重要な発見は、それらの深く根付いた考えが、女の子が、男の子は彼女たちより自由であるべきと信じ、彼女たちは自身で決断できると信頼されるべきではないと考える傾向を強める、ということであった。14/15歳時点で、女の子の自身に対する保護責任に関する規範を内在化した女の子(40%)の相当数が、男の子は女の子より自由であるべきだと感じていた。これは、彼女たちの保護責任が、男の子が享受する自由を成立させない障壁であるという考えを示唆している。彼女たちはその考えの正当化のために、いくつかの理由を挙げた。Barbara(ベナン)は、男の子より女の子がコミュニティで遭う危険が重大であるため、女の子の自由は制限されるべきだと感じていた。一方、Rosamie(フィリピン)(2021年)は、女の子は男の子よりも失うものが多く、「男性は何でもできる」が、女の子は「自身を守る」必要があるため、自由度は低いべきであると述べた。

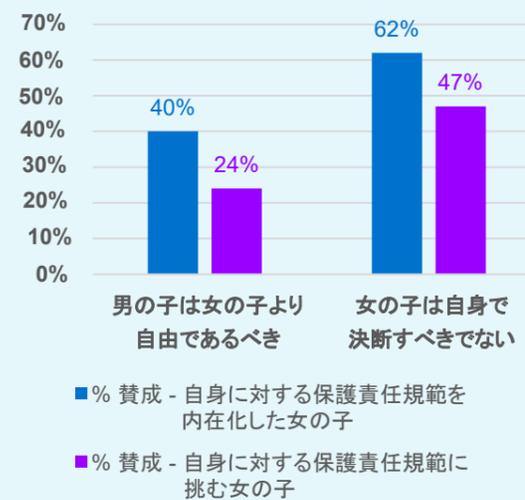
また、ベナンとトーゴの多くの女の子は、女の子の保護・自由の制限・無償のケアワークを関連付けした。Margaret(ベナン)(2021年)は、女の子は「街で売春しないで」家で家事をすべきだが、男の子は「外に出て歩き回れる」べきだと述べた。

Djoumai(トーゴ)(2024年)も、女の子は家事に追われるべきだと考えており、彼女は、もし女の子がもっと時間を与えられたせいで、何かが起こったらどうするのか、と問いかけてきた。

それらは、「よい女の子」の理想・保護の考え方・女の子の移動制限がどう関連しているかを浮き彫りにしている: 女の子の無償のケア責任は、各地で見られるジェンダー規範⁶⁸であるだけでなく、女の子を「道徳的な」行いに拘束させることで、彼女たちを危害から回避させる手段として見なされることも多い。

憂慮すべきことに、自身の保護は自身の責任であるとする女の子の中に、女の子の主体性も制限すべきだと主張する傾向がみられた。具体的には、「自分が選ぶものが悪い可能性がある」ため、自身で自身の決断を下すべきではない、と述べた女の子が存在し(Karen, 2021年、エルサルバドル)、これが暴力や虐待につながる可能性があるとの指摘がある。

◆ 図7 自身に対する保護責任規範を内在化した女の子と、それに異議を唱える女の子の考え方の比較(2021年)



.....
2021年、自身に対する保護責任規範を内在化した女の子の62%が、女の子が自身で決断することは許されるべきではないと考えていた。
.....

自身で自身の安全を確保する責任の重圧や、遭遇する危害に対する責任が、女の子が自身の意思決定能力を疑う原因となっていると結論付けられるのかもしれない。◆ 図7は、自身に対する保護責任規範を内在化した女の子が、男の子は彼女たちより自由であるべきだと考え、女の子は自身で決断すべきでないと考える傾向が強いことを示している。

調査対象の女の子の多くは、女の子が自身で決断を下すと、「間違いを犯し」たり、「間違っ」た決断を下したりして、危険な状況に陥る可能性があると感じていた。

ベナンとトーゴの女の子がそれを最も強く感じており、2021年に両国の調査対象の女の子は皆、女の子が自身で決断を下すのを許すべきではないと述べた。AliceとEleanor(ベナン)(2021年)は、女の子が自身で決断することを許されれば「混乱を招くだけ」と述べた。一方、Essohana(トーゴ)(2021年)は、女の子が安全や保護に関する決断を自身で下せば「人生を台無しにする」と主張した。Barbara(ベナン)が「正に被害者」の考えを反映させ、女の子が父親と相談せずに決定を下し、危害に遭った場合、父親の保護と支援を受ける権利を喪失すると説明したことは特筆に値する:

「女の子が自身で決断をし、それが失敗に終わり、父親と話さなければならない状況になった場合、父親はそれはお前の責任だ。お前が一人で決断をしたからだ、と言うかもしれませんが」
- Barbara, 14歳(2021年)、ベナン

Barbaraの力強い言葉は、自身に対する保護責任規範の規範と女の子の意思決定に対する自律性との明確な関連性を示している。

被害者非難の脅威と保護の欠如が支配する状況で、Barbaraは自身で判断を下すのは極めて危険であると感じていた。

.....
女の子の意思決定権を委ねる相手が、保護者から夫・パートナーへと移行していることは、彼女たちの将来の自立に重大な影響を与え得る、懸念事項である。
.....

一例として、Valerie(ドミニカ共和国)(2024年)の夫は、オンラインハラスメント等、「何か醜いこと」が起こらないよう、彼女のソーシャルメディア利用を監視していたと述べた。Valerieはこの父権的な行為を特に問題視していないようだった。

これは、それらの考えが年齢によるものではなく、女性の移動・主体性・自律性を支配する父権的な社会規範に深く根ざしていることを示している。

↑ **現実の選択、現実の生活**の調査方法には、年毎の各調査対象の女の子とのインタビューと、別途で保護者とのインタビューが含まれた。女の子が結婚したり非公式な婚姻関係を結んだ場合でも、(女の子と同居していなくても)家族の構成員/保護者とのインタビューを継続し、夫・パートナーへのインタビューは行わないことで、夫・パートナーとの関係でジェンダー不平等を再生産する有害で父権的な規範を強化しないよう試みた。2024年、**現実の選択、現実の生活**のインタビュー担当者は、Valerieの夫が繰り返し干渉し、彼女の母親と姉妹の話を通じたため家族との個別インタビューが実施できなかったと報告した。



「女の子への性暴力の代償はどれ程のものか」と訴えるチラシを配布するキャンペーン実施者たち、ブラジル © Plan International/ Thiago Duarte

有害な社会的規範に反発する女の子



女の子は暴力が社会化されたもので、その認識を変えられると考える

調査対象の女の子が思春期後半に差し掛かると、彼女たちの暴力・保護・主体性に関する見方を支配していた有害な社会的規範のいくつかに対し反発し始めたことを示唆する、好ましい事柄がみられた。

.....
2024年、現実の選択、現実の生活の調査対象の女の子の89%が、保護者は男の子に暴力や攻撃性を行使しないよう教えられる、と確信していた。
.....

これは、女の子が17/18歳までに、暴力は先天的でジェンダー的なものである、という考えを疑問視し、代わりに、それらの行動は社会化された、教え込まれたものである、と理解したことを示している。

調査から、女の子と女性が大部分の無償のケアワークを行うという規範等の、固定化されたジェンダー的役割の拒否を支援されると、彼女たちは暴力を含む、力とジェンダーに関する他のテーマについて考え始めるようになることが判明した⁶⁹。

2024年の報告書Out of Timeで言及された通り、**現実の選択、現実の生活**の調査対象の女の子の多くが、ケアワークと奪われる時間に関するジェンダー規範に挑む姿勢を示していた。

この有害な規範に対する広範な疑問視は、女の子が暴力を「不可避」とし、受け入れることに反発することに寄与したかもしれない。社会規範が男の子の行動に影響を与えるという認識は、特にLACの調査対象の女の子(97%、2024年)で顕著であり、Gabriela(ブラジル)が明確に表現していた:

「彼らの生い立ち次第です。[男の子]が攻撃的になることはあります。そうするように教えられたなら、そうなるでしょう。でも、男の子全員がそういう訳ではなく、攻撃的になる女の子もいます」
- Gabriela, 18歳(2024年)、ブラジル

多くの女の子が、暴力や攻撃性が許されると信じるように社会化させる、男の子の育て方を指摘した。

Rebeca(ドミニカ共和国)(2024年)もその一人で、彼女は、子どもは「家庭で学んだことに基づいて攻撃的な行動を発達させる」、と述べた。好事例を取り上げて、非暴力の社会化が持つ力を強調した女の子がみられたことは、重要なことであった。

Gabriela(エルサルバドル)(2024年)は、「保護者の子どもへの接し方が、彼らの思考に影響を与える」と説明し、「それが彼らの子ども時代から人生を通じた成長の仕方」に影響する、と述べた。

アフリカの調査対象の女の子(特にベナンとウガンダ)は、健全なロールモデルが男の子の非暴力化を促せる、と強く考えていた。彼女たちの多くが、子どもの保護者への従順さは規範であることを指摘し、従って、真剣に非暴力の促進に取り組む責任が保護者にはあると述べた。



現実の選択、現実の生活の報告書「時間がない: ケア労働におけるジェンダーギャップと、女の子への影響」(2024年)を参照:
plan-international.org/publications/out-of-time/



女の子は意見を聴いてもらうことを強く求める

成長とともに、**現実の選択、現実の生活**の調査対象の女の子は、自身の権利に対し、明確で強い意見を持つようになり、その意見を聴いてもらうのを求めている。しかし、彼女たちは、生活上で接する大人たちが自身の意見を聴いてくれない・考慮してくれないと感じられることが、明らかに障壁であると述べた。2024年時点で、コミュニティ内の大人が女の子の意見を聴いていると感じた女の子は59%に留まった。

Ayomide(トーゴ)は、これに対し不満を示した:

「私のコミュニティの大人は、その...女の子の発言を受け入れとうとしないのです。彼らは「女の子は何も知らない」と言うの」

- Ayomide、18歳(2024年)、トーゴ

調査対象の女の子全体の中で、SEAの調査対象の女の子が、大人が話を聴いてくれると感じる割合が最も低かった。Mony(カンボジア)は、大人は女の子の意見に賛成するという、特定の状況でのみ話を聴く、と指摘した。

「聴くときもあれば、聴かないときもあります。女の子の意見次第です」

- Mony、17歳(2024年)、カンボジア

大人に聴いてもらえない、特に暴力や保護に関する問題について、ことの悪影響を指摘した女の子もいた。Tan(ベトナム)(2024年)は、大人が耳を傾けないことが「大変苛立たい」、と感じたと述べ、それは彼らがそれらの問題について彼女が何か考えているのか知らないことを意味するからだと言明した。Yen(ベトナム)(2024年)は、共通の問題に対する集団的な対応の重要性について語り、「問題の孤立化」を解消しなければ、女の子がGBVを克服するのは不可能だと指摘した。

好ましい点として、調査対象の女の子の約3分の1が、自身の意見を発言し、無視されるのを拒否していることを明らかにした。Natalia(ブラジル)(2024年)は、ナタリアは「女の子の意見は男の子と同様に重要である」ため、自身のコミュニティの安全について発言することを支援されていると感じると語り、Davy(カンボジア)も、こう述べた:

「私たちは発言権があり、発言する十分な理由があります」

- Davy、17歳(2024年)、カンボジア

大人に聴いてもらいたいだけでなく、女の子は保護者の圧力から解放されて自身で決断できることを望んでいた。彼女たちによれば、彼女たちは自身の人生の専門家で、安全や保護に関する決断を含む、あらゆる意思決定において自立したいと考えているという。

「[女の子は]、自身が人生で何をしたいか、それをどう実現するのかを知っている人です」

- Rebeca、18歳(2024年)、ドミニカ共和国

調査対象の女の子全体で、大人が彼女たちの声を聴き始め、自身の意見を聴いてもらえるようになるだろうという楽観視がみられた。変化は可能であると強調する女の子もいた。Betii(ウガンダ)は、女の子の意見を聴いてもらえることが増えたといった、コミュニティで目にした変化を喜んでいた。

「昔は、男の子の意見は女の子のよりずっと大切にされ、男の子には家族を築く力があると考えられていました。でも、今は女の子も同等の強さを証明していて、そのため、女の子の意見も大切にされています」

- Betii、17歳(2024年)、ウガンダ

結論

思春期を通じ、現実の選択、現実の生活の調査対象の女の子は、暴力や虐待から自身を守ることは自身の責任であるという考えを深く内在化してきた。

深く根付いたジェンダー・社会的規範による、女の子のこの保護規範の内在化は、規範的行動遵守・違反に社会的報酬・制裁を結びつけた形で機能する差し止め社会的規範の働きを示す例であり、また、それらの規範が変化しにくい理由を説明している。彼女たちの物語は、女の子が、移動や行動に関する規範に従わなければ、暴力や虐待に遭うことは不可避であり、その被害の責任は全て自身にあると考えていることを示している。

結果として、女の子は移動制限や行動の変更しており、それが、彼女たちの教育や発達機会を追求する能力や、コミュニティへ男の子と平等な立場で完全に参加する能力に深刻な影響を及ぼす可能性がある。また、女の子の自由と意思決定に関して、広範な影響も存在する。女の子が、結果が破滅的になり得るため、自身の行動について自身で決めるべきではないという意見を繰り返し受け取る場合、女の子が、目標・キャリア構築・性/生殖/恋愛関係に関する選択・市民参加等の、人生上のあらゆる意思決定に自信を失う可能性がある。

しかしながら、自身に対する保護責任に関するジェンダー・社会規範を遵守しながらも、女の子が暴力に関する他の有害な社会規範に対して反発しているという証拠もある。

調査対象の女の子が成長するにつれ、彼女たちの大多数は、暴力や攻撃性が社会化の過程で学習された行動であり、それは止めさせることができる、と理解するようになってきた。それは、彼女たちがジェンダー平等や女の子としての権利に関する意見に出会う機会の増加が影響しているかもしれない。

18歳になるまでに、大多数の女の子は、女の子は男の子と同じ自由を享受できるべきと主張し、大人に彼女たちの意見を聴き、彼女たちの安全と保護に影響する決定に彼女たちを参加させるよう求めている。

それは、関与と介入の大切な機会を提供する: 有害なジェンダー・社会規範に挑むことで、女の子はGBVから守られ・権利を主張し・意見が聴かれるよう支援を受けられる。



提言

GBVのない世界の実現が極めて必要であることは明白だ: GBVは世界的危機であり、女の子の人権の重大な侵害であり、**現実の選択、現実の生活**の調査対象の女の子から得た証拠は、自身の安全を確保する責任が依然として女の子に課せられているのを明確に示している; それは、彼女たちが深く内在化してしまった規範である。

それらの膠着化した考えを効果的に解体し、将来の暴力防止を図るためには、男性優位と暴力の正当化する社会的規範に挑む、長期的な多層的な戦略に緊急に投資する必要がある。調査対象の女の子自身の貢献を基に、以下の提言は、プラン・インターナショナルがGBVのない世界に向けた変革の道筋を提示している。



性的搾取から身を守る方法を学ぶ女性たち、ドミニカ共和国
© Plan International/ Fran Afonso

「私たちは恐怖を抱えて歩く必要はなく、歩くときは注意して; でも、他の人は私たちを尊重すべきです」。

- Gladys, 17歳(2024年)、エルサルバドル



各国政府

- ① 各国政府は、女の子と子どもの市民的・政治的権利を保障し、GBV・VAC・VAWGに関する**全ての**人権条約および協定を**批准・遵守**すること。各国政府は、全ての女の子・子ども・思春期の若者・ユースが暴力・虐待・搾取を受けることのない生活を送れるよう、ジェンダーに配慮した法律・戦略・政策に予算配分・実施・監督すること。
- ① 各国政府は、立法・行政政策にジェンダー平等と人権の保障を明記し、法律が国際的・地域的人権枠組みと完全に一致するようにし、**権利の後退に対抗**するための緊急措置を講じること。各国は、全てのSDGsを達成するための取り組みを加速させること。
- ① ドナー政府は、**ODAの取り決めに履行**し、GNIの0.7%を配分し、暴力の根絶とジェンダー平等促進の取り組みを優先すること。また、開発資金の内、ジェンダー平等とフェミニスト運動/女性主導の組織/LGBTQIA+の権利団体に割り当てられる割合を大幅に増加させること。
- ① 各国政府は、女の子と女性へのGBVに対処するため、**資金不足を緊急に解消**し、一次予防・必須の保護サービス・データ収集活動に十分かつ継続的な資金配分をすること。各国政府は、貧困・不健康状態・紛争や気候変動の影響等、暴力の交差する要因に対処する社会サービスの重要性を認識する必要がある。各国政府は、それらの予算縮小を中止し、社会サービスへの再投資を喫緊の優先事項として実施すること。
- ① 各国政府は、特に教育省を通じて、社会的規範の変革を促す**良質で包摂的なジェンダー・トランスフォーマティブ教育に投資**すること。ジェンダー・トランスフォーマティブ教育は、教育の早い段階から国の教育課程に組み込まれ、ジェンダー平等と他人への尊重を促進する、尊重に基づく人間関係教育を含むこと。
- ① 政府の各レベルが、好ましい子育ての促進とジェンダー平等を訴える、**ジェンダー・トランスフォーマティブ・プログラムを実施・拡大**すること。それらのプログラムは、思春期の男の子と男性保護者を参加させ、男性性についての批判的な検討・感情リテラシーの育成・女の子や女性との尊重に基づく非暴力的な関係の促進を図るものである。
- ① 各国政府は、サービスが年齢とジェンダーに配慮したものとなるよう、十分な予算とリソースの配備等、**GBVに対する保護体制と報告の仕組みを支援・強化**すること。そして、女の子を含むサバイバーへの心理社会的支援と法的支援等の、暴力のサバイバーに対するサービスへの投資と、法執行機関職員・ソーシャルワーカー・教師へのGBVとジェンダーステレオタイプや被害者非難の撲滅に関する必須の研修への投資も含まれること。

「[女の子は] 一人だけではできないため、暴力の加害者から彼女たちを守るため、保護者・地元のリーダー・警察・NGOの支援が必要です」。

- Sheila, 15歳(2021年)、ウガンダ



各国政府(続き)

- ① 各国政府は、GBVの経験・GBVに対する認識・ジェンダーステレオタイプに関して、年齢・性別・民族・他の交差する分類に基づく**細分化されたデータ収集・分析・報告を改善し**、暴力が発生する場所・標的となる人物・防止策について深い理解を促進すること。
- ① 各国政府は、**女の子・思春期の女の子・女性が、全ての緊急事態対応で中心に据えられるようにし**、子どもの保護とGBVの防止を、危機の全段階で命を救う介入策であるとして認識すること。
- ① 各国政府は、女の子を含む**女性主導の組織と協力し、継続的に資金提供を行うこと**で、あらゆる人道的状況下で、GBVと子どもの保護に対応する、サバイバーと子ども中心の調整体制を確立すること。
- ① 各国政府は、警察・教育・医療等、**他部門との保護の統合を支援し**、全ての部門がGBVの防止・対応に必要なリソース・能力・継続的な専門能力開発を保証すること。
- ① 各国政府は、GBV撲滅のための取り組みの中で、**女の子の意見とニーズが中心に据えられるよう**、防止と保護体制の設計・監督において、彼女たちと協議し、彼女たちの参加を保証すること。
- ① 各国政府は、**女の子の意見が聴かれ、意思決定プロセスに盛り込まれる権利を保障する法的・政策枠組みを確立・強化し**、それらが公平で子どもに配慮したものであること。各国政府は、女の子と子どもの意思決定への参加に対する能力・自信・知識を強化し、彼らが自身の権利に関する情報を入手できるようにすること。

「女の子に耳を傾けることは極めて重要です。女の子は、自身が経験していることを話す機会を与えられ、他の女の子、特に自身の声を上げられない女の子、が支援を受けるための解決策を得られるべきです」

- Amelia, 15歳(2021年)、ウガンダ



国際NGO・市民社会組織(CSO)・多国間機関

- ① 国際NGOとCSOは、**現地の/伝統的な/宗教的指導者と協力し**、女の子の法的保護に対する啓発を図り、国内・国際的な法的枠組みの適用の促進のために、草の根のアクターを関与させ活動家と連携し、GBV関連法や戦略の監督と影響を及ぼすようにし、平等の擁護・ステレオタイプの排除・ジェンダー平等の推進をすべきである。
- ① GBVとVACの撲滅のために、大規模な投資を行うこと。ドナー組織/善意・国際開発金融機関は、**暴力防止/社会的規範の変革/ジェンダー・トランスフォーマティブ・プログラムへの投資を拡大し**、CSOに複数年の期間で柔軟な資金提供を行うこと。
- ① 国際NGOとCSOは、ジェンダー・社会的規範の解明を通して、女の子の有害な社会規範の内在化への対応を含む、**社会規範の変革と世代間プログラムに焦点を当て**、また、保護責任に対する非難や負担の矛先の転換を促し、GBVの啓発を図ること。加えて、国際NGOとCSOは、暴力防止における男の子と男性の役割を認識し、男性を対象としたケアワークへの参加促進と彼らの暴力防止へのプログラム/活動への設計・実施すること。
- ① 国際NGOとCSOは、**政府と地方自治体による保護サービスの改善を支援し**、現地のニーズに応じたサービス拡大・強化の必要性を調査すること。
- ① 国際NGOとCSOは、**政府の包括的で総合的なデータ収集と評価の手引きの策定を支援し**、データ収集と報告の体制の標準化の支援により、傾向分析の一貫性の強化を支援すること。
- ① 国際NGOとCSOは、**女の子をニーズ評価に有意義な形で参加させ**、サービス提供者と協力し、保護サービスが年齢とジェンダーに配慮し、安全で利用可能であり、秘匿性が保証された報告・紹介経路を含むようにさせ、性的搾取と虐待の防止のための厳格な保護方針を備えていること。
- ① UN Women・ユニセフ・女子差別撤廃条約委員会等の、国連機関と委員会は、国家政府・国際NGO・CSOと連携を強化し、GBVの撲滅に向け、データや教訓の共有・ツールの提供・好事例の共有を含む、**取り組みの強化・調整するための助言と指導を提供すること**。
- ① 国際NGOは、**部門を越えた連携を通じて**、学びと経験の共有/証拠に基づく手法の構築/GBV防止の保障/ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ/保護の、健康保健と栄養・教育・経済的力づけ・性と生殖に関する健康と権利等の、他のプログラムへの統合をさせること。

「[女の子]は、この状況で一人にされるべきではありません。コミュニティも支援しなければなりません」。

- Bianca、15歳(2021年)、ブラジル



地方自治体とコミュニティリーダー

- ① 地方自治体は、コミュニティベースの保護プログラムを設けており、女の子にやさしい報告の仕組みと紹介サービスを含む、保護体制とサービスと連携した、サバイバー中心でユースの実体験と声を反映したものにする。地方自治体は、保護サービスの説明責任を強化するため、コミュニティに配慮したプログラムを受けた人の意見を反映させるため仕組みを創設/強化すること。
- ① 地方自治体は、GBV関連データ収集のための現地の能力を強化し、データプライバシーが保障されるようにするとともに、データ収集のためにコミュニティが開発したツールや手順を活用すること。
- ① コミュニティリーダーは、子どもとユースが暴力・保護・安全・ジェンダー平等に関する問題を議論できる安全な場を提供して、女の子と男の子が積極的に意見を発し、変化の担い手となるよう力づけること。

テクノロジー部門と整調者

- ① ソーシャルメディア運営企業は、性差別主義または男性優位的なコンテンツ・ジェンダーステレオタイプ・ヘイトスピーチを規制する明確な規則と指針を策定・実施すること。また、重点的にGBVや有害なジェンダー規範を助長するコンテンツを監視・削除して、女の子・子ども・ユースのオンライン/デジタル上での安全を保証すること。
- ① テクノロジー企業と整調者は、AIツールが学習する声や情報が誰によるものかを批判的に検証し、それらのAIツールが有害なジェンダーステレオタイプを再生成しないよう、指針を策定すること。

「女の子は自身で決断でき、生きる・発達する・自由である権利を有しています」

- Nakry、14歳(2021年)、カンボジア



用語集

思春期	世界保健機関が10歳～19歳と定義する、人生で子ども時代と成人期の間の期間。
CEFMU	CEFMUは、民法・宗教法・慣習法に基づく公式な婚姻関係の登録の有無に依らない、当事者の一方または双方が18歳未満である場合、または当事者の一方または双方の完全かつ自由な同意が欠落した、全ての結婚・非公式な婚姻関係 ⁷¹ 。
DV	身体的・性的・感情的・心理的・経済的虐待を含む、現在/過去に親密な関係であった2人の間で起きる、家庭内での暴力行為 ⁷² 。
FGM	医療的な目的以外での、女性の生殖器の外部の一部または全部の切除と女性の生殖器に損傷を与えるあらゆる行為をFGMIは指す ⁷³ 。
GBV	GBVは、社会的に信じられたジェンダーに基づく違いを根拠とする、個人の意思に反して犯されるあらゆる行為を指す包括的な用語であり、IPV・性的搾取/虐待・CEFMU・FGM・望まない妊娠・性的搾取目的の人身売買・性暴力等の、身体的・精神的・性的な危害/苦痛を引き起こす行為や、そのような行為の脅迫・強制、および自由を剥奪するその他の行為が含まれる ⁷⁴ 。
ジェンダー規範	ジェンダー規範は、社会的規範の一部であり、ジェンダーを自身や他者がどう認識するかにより、私たちがどんな行動を期待されているかを示している。
IPV	IPVは、親密な関係内で、身体的暴力・性暴力・ストーカー行為・強制的な支配などの心理的虐待等の、その関係にいる相手に対して身体的・心理的・性的危害を加える行為 ⁷⁵ であり、現在/過去の親密なパートナーから受ける可能性がある ⁷⁶ 。
オンライン暴力	オンライン暴力とは、オンラインハラスメント・ネットいじめ・TFGBV等の、情報通信技術の一部または完全に利用して犯される・強化される・深化される虐待行為を指す ⁷⁷ 。
身体的暴力	身体的暴力とは、押す・つかむ・叩く・蹴る・噛む・殴る・燃やす・武器で脅迫や攻撃する行為を含む、他者を身体的に痛めつけたり危害を加えることを目的とした行為である ⁷⁸ 。
感情的・心理的暴力	感情的・心理的暴力には、移動制限・軽視/非難/脅迫/怖がらせ/差別/嘲笑といった態度・他の非身体的な拒絶や冷酷な扱いが含まれ、放置と何度も繰り返される虐待行為も含まれる ⁷⁹ 。
性暴力	性暴力は、力・脅迫・強制によって他者から受ける、あらゆる有害または望まない性的行為を指す ⁸⁰ 。
社会的規範	社会的規範は、特定の集団内で適切・典型的な行動に関する、主要な非公式なルールである認識であり、文面化されていない沈黙のルールであることが多く、大多数の人が吸収し・受け入れ・従うものである。それは社会的意味合いが伴い、従えば報酬が得られ、従わなければ制裁が課される。
被害者非難	被害者非難とは、暴力・危害が起きた責任を、加害者から被害者に転嫁する行為であり、被害者が受けた残酷な行為の説明責任が、被害者が負うことになる。
VAC	VACには、あらゆる形態の身体的/性的/感情的暴力・ネグレクト・責任を放棄した扱い・搾取が含まれる ⁸¹ 。
VAW(G)	暴力行為の脅迫・強制・公的/私的生活での強制的な自由の剥奪等の、女性への身体的・性的・精神的危害/苦痛を及ぼす、またはその危険があるあらゆるGBV行為を指す ⁸² 。



謝辞

心より感謝申し上げます:

現実の選択、現実の生活調査プロジェクトの全てを通じて、ご協力くださった全ての女の子・ご家族・コミュニティ住民の皆様にご心より感謝申し上げます。皆様の貴重な洞察とご協力なしには、本調査は実現できなかった。ベナン・ブラジル・カンボジア・ドミニカ共和国・エルサルバドル・フィリピン・トーゴ・ウガンダ・ベトナムのプラン・インターナショナル国別事務所は、全てのデータ収集の責任を担ってくれた。

重要な貢献に感謝申し上げます:

長年にわたり、多くの方がデータ収集に携わってきただが、直近で本調査の重要な貢献者であった、以下の人びとに特に感謝申し上げます: Roland Djagaly(ベナン)、Ana Lima(ブラジル)、Vannara Ouk(カンボジア)、Olga Figuereo(ドミニカ共和国)、Julia Brenda LopezとCelina Rosales(エルサルバドル)、Romualdo Codera Jr.とManny Madamba(フィリピン)、Joseph Badabadi(トーゴ)、David Aziku(ウガンダ)、Trung Truong Vu(ベトナム)。

本調査概要執筆者:

Dr Kit CattersonとAdèle Pavé。

特別に感謝申し上げます:

本調査概要の作成時のご協力に感謝申し上げます: Debora Cobar、Mélina Froidure、Jacqueline Gallinetti、Consuelo Laso、Claire Mathellie-Marcano、Maria Paula Suarez。また、本調査概要と提言に関するご意見とご助言に感謝申し上げます: Adamu Abubakari、Carin Atterby、Mercedes Barrios、Phanna Chhim、Milena D'Atri、Daniel Molina、Getrude Ndlovu、Kathleen Sherwin、Sarah Vandendooren。

資金提供および運営:

2021年以降、本調査はカナダ・デンマーク・フィンランド・フランス・ドイツ・アイルランド・スウェーデン・スイス・イギリスのプラン・ナショナル組織から多大な資金提供を受け、プラン・インターナショナル・グローバル・ハブにより運営された。2021年以前は、プラン・インターナショナル・イギリスが資金提供と運営を行っていた。

デザインとレイアウト:

Sara Mena(Doodlio Studio所属)

脚注

- UN Women (2024a) One woman or girl is killed every 10 minutes by their intimate partner or family member. 以下から入手可能: www.unwomen.org/en/news-stories/press-release/2024/11/one-woman-or-girl-is-killed-every-10-minutes-by-their-intimate-partner-or-family-member
- World Health Organization (2024) Violence against women. 以下から入手可能: www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/violence-against-women
- SRSO on Violence Against Children (2025) Building the Investment Case for Ending Violence Against Children. 以下から入手可能: violenceagainstchildren.un.org/news/building-investment-case-ending-violence-against-children
- Perezniето, P. et al. (2014) The costs and economic impact of violence against children, ODI Global. 以下から入手可能: media.odi.org/documents/9177.pdf
- World Vision International et al (2021) Counting Pennies 3. 以下から入手可能: resourcecentre.savethechildren.net/pdf/Counting-Pennies-3-official-development-assistance-end-violence-against-children.pdf
- OECD (2025) Preliminary Official Development Assistance Levels in 2024. 以下から入手可能: [https://one.oecd.org/document/DCD\(2025\)6/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD(2025)6/en/pdf)
- OECD (2025) Preliminary Official Development Assistance Levels in 2024. 以下から入手可能: [one.oecd.org/document/DCD\(2025\)6/en/pdf](http://one.oecd.org/document/DCD(2025)6/en/pdf)
- Joining Forces (forthcoming — 2025) Close the Gap: Invest in Ending Violence Against Children.
- UN Women (2025) At breaking point: The impact of foreign aid cuts on women's organisations in humanitarian crises worldwide. New York: UN Women. 以下から入手可能: www.unwomen.org/sites/default/files/2025-05/at-a-breaking-point-the-impact-of-foreign-aid-cuts-on-womens-organizations-in-humanitarian-crisis-worldwide-en.pdf
- Plan International (2018) The Rights of Children and Young People to Live Free from Violence. 以下から入手可能: plan-international.org/publications/the-rights-of-children-to-live-free-from-violence/ p.3-5
- Ibid, p.5
- Proteknôn (2024a) Intimate Partner Violence (IPV) and Children, Adolescents, and Youth (CAY), Especially Young Women and Girls: A Road Map for Plan International, Proteknôn, p. 2-3
- OHCHR (2025) Advancing sustainable, inclusive, science and evidence-based solutions for the 2030 Agenda for Sustainable Development and its Sustainable Development Goals for leaving no one behind. 以下から入手可能: www.ohchr.org/sites/default/files/documents/hrbodies/crc/crc-input-hlpf-2025-logo.pdf
- CEDAW Committee (2025) Advancing Gender Equality in the SDGs: A CEDAW-Based Framework for Crisis Response and Recovery. 以下から入手可能: www.ohchr.org/sites/default/files/documents/hrbodies/cedaw/cedaw-hlpf-2025-adopted.docx
- Plan International Canada (n.d.) Child Marriage. 以下から入手可能: plancanada.ca/en-ca/our-work/why-we-focus-on-girls/child-marriage
- Heise, L. (2011) What works to prevent partner violence: An evidence-based review, ResearchGate, 以下から入手可能: www.researchgate.net/profile/Lori-Heise/publication/292047239_What_Works_to_Prevent_Partner_Violence_An_Evidence_Overview/links/5adf81050f7e9b285945d903/What-Works-to-Prevent-Partner-Violence-An-Evidence-Overview.pdf p.13
- Caribbean Development Bank and UN Women (2020) Intimate Partner Violence in Five CARICOM Countries: Findings from National Prevalence Surveys on Violence Against Women. 以下から入手可能: caribbean.unwomen.org/sites/default/files/2022-02/20201009%20CARICOM%20Research%20Brief%205.pdf p.20-21, p.31
- Pan American Health Organization (2024) Violence against children. 以下から入手可能: www.paho.org/en/topics/violence-against-children
- UN Women (2024b) Facts and figures: Ending violence against women. 以下から入手可能: www.unwomen.org/en/articles/facts-and-figures/facts-and-figures-ending-violence-against-women
- UNICEF (2024a) Child marriage. 以下から入手可能: data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage
- UN Women Europe and Central Asia (2023) Facts and figures: Ending violence against women. 以下から入手可能: eca.unwomen.org/en/stories/explainer/2023/12/facts-and-figures-ending-violence-against-women

- 22 Girls not Brides (n.d.) Adolescent pregnancy and child marriage.以下から入手可能: www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-and-health/adolescent-pregnancy-and-child-marriage
- 23 Plan International (2018), p.37
- 24 UNICEF (2024b) Female Genital Mutilation: A global concern.以下から入手可能: data.unicef.org/resources/female-genital-mutilation-a-global-concern-2024
- 25 O'Brien, M. (2024) Online violence: real life impacts on women and girls in humanitarian settings, Humanitarian Law & Policy.以下から入手可能: blogs.icrc.org/law-and-policy/2024/01/04/online-violence-real-life-impacts-women-girls-humanitarian-settings
- 26 Stark, L. et al. (2021) Gender-based violence against adolescent girls in humanitarian settings: a review of the evidence, The Lancet Child & Adolescent Health, 5:3.以下から入手可能: www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S2352464220302455
- 27 UN Women Europe and Central Asia (2023)
- 28 Plan International (2018) p39; World Health Organization (2022) Violence against children. 以下から入手可能: www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/violence-against-children
- 29 Zhu, J. et al (2023) Adverse childhood experiences and intimate partner violence: A meta-analysis, Dev Psychopathol, 36:2; Fulu, E. et al (2013) Why do some men use violence against women and how can we prevent it? Quantitative findings from the United Nations Multi-Country Study on Men and Violence in Asia and the Pacific. Bangkok: UNDP, UNFPA, UN Women and UN Volunteers.
- 30 World Health Organization (2024)
- 31 Alheiwidi, S. et al (2022) Adolescent girls are falling through the cracks of violence prevention, UNICEF Innocenti.以下から入手可能: www.unicef.org/innocenti/stories/adolescent-girls-are-falling-through-cracks-violence-prevention
- 32 Plan International (2018) p. 32
- 33 Adapted from Our Watch (2021) Change the Story: A shared framework for the primary prevention of violence against women in Australia (second edition). Melbourne, Australia: Our Watch.以下から入手可能: assets.ourwatch.org.au/assets/Key-frameworks/Change-the-story-summary-AA.pdf
- 34 Ibid, p.6
- 35 Fulu, E. et al. (2017) What Works Evidence Review: Intersections of violence against women and violence against children. What Works to Prevent Violence: A Global Programme to Prevent Violence Against Women and Girls.以下から入手可能: www.whatworks.co.za/documents/publications/116-vac-vaw-evidence-brief-new-crop-1/file p. 2
- 36 Our Watch (2021) p.6
- 37 Sommer, M. et al. (2018) How gender norms are reinforced through violence against adolescent girls in two conflict-affected populations, Child Abuse & Neglect, 79.以下から入手可能: www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0145213418300644
- 38 Fulu, E. et al. (2017), p.2
- 39 Our Watch (2021), p.7
- 40 Ibid, p. 8-9
- 41 Heise, L. (1998) Violence Against Women: An Integrated, Ecological Framework, Violence Against Women, 4:3.
- 42 Sommer, M. et al. (2018)
- 43 Fulu, E. et al (2013)
- 44 Fulu, E. et al (2013)
- 45 Sommer, M. et al. (2018)
- 46 Heise, L. (2011) p.14
- 47 Bicchieri, C. (2005) The Grammar of Society: The Nature and Dynamics of Social Norms. Cambridge: Cambridge University Press.
- 48 Lilliestone, P.S. et al. (2016) Understanding social norms and violence in childhood: theoretical underpinnings and strategies for intervention, Psychology, Health & Medicine, 22:1
- 49 Sommer, M., et al (2018)
- 50 McDonnell, K.A., et al (2011) Women's Perceptions of their Community's Social Norms Towards Assisting Women Who Have Experienced Intimate Partner Violence, Journal of Urban Health, 88:2
- 51 Heise, L. (2011), p.13
- 52 Ibid
- 53 Caribbean Development Bank and UN Women (2020), p.31
- 54 Ibid, p.20-21
- 55 Proteknôn (2024) p.6
- 56 Bacchus L.J. et al. (2017) Exploring opportunities for coordinated response to intimate partner violence and child maltreatment in low- and middle-income countries: a scoping review, Psychology, Health & Medicine, 22:S1
- 57 Fulu E, et al. (2017), p.4
- 58 Heise, L. (2011), p.12
- 59 Fulu E, et al. (2017), p.4
- 60 Our Watch (2021), p.6
- 61 Christie, N. (1986) Ideal Victim, in Fattah, E. (ed) From Crime Policy to Victim Policy: Reorienting the Justice System, Basingstoke: Palgrave Macmillan; Inunza, M. (2022) The significance of victim ideality in interactions between crime victims and police officers, International Journal of Law, Crime and Justice, 68
- 62 Sommer, M. et al (2018)
- 63 de la Torre Laso, J. et al. (2022) The relationship between attribution of blame and the perception of resistance in relation to victims of sexual violence, Frontiers in Psychology, 13.以下から入手可能: www.frontiersin.org/journals/psychology/articles/10.3389/fpsyg.2022.868793/full
- 64 Rosaria Juli, M., Juli, R., Juli, G. and Figliuzzi, S. (2023) Victim Blaming: Being a Victim Twice. Comparison of Emotional and Socio-Cultural Aspects, Psychiatria Danubina, 35:2.以下から入手可能: www.psychiatria-danubina.com/UserDocsImages/pdf/dnb_vol35_noSuppl%202/dnb_vol35_noSuppl%20_150.pdf
- 65 Ibid
- 66 de la Torre Laso, J. et al. (2022)
- 67 Guedes A., et al. (2016). Bridging the gaps: A global review of intersections of violence against women and violence against children. Global Health Action, 9(1)
- 68 Plan International (2024) Out of Time: The Gendered Care Divide and its Impact on Girls, Technical Report.以下から入手可能: plan-international.org/uploads/2024/10/Out-of-Time_RCRL-Technical-Report_final.pdf
- 69 World Health Organisation (2016) INSPIRE: Seven Strategies for Ending Violence Against Children.以下から入手可能: iris.who.int/bitstream/handle/10665/207717/9789241565356-eng.pdf
- 70 Plan International (2025) Champions of Change. 以下から入手可能: plan-international.org/youth-empowerment/champions-of-change
- 71 Plan International (2020) Child Early and Forced Marriage and Unions.以下から入手可能: plan-international.org/uploads/2022/02/glo-cefmu_policy_brief-final-io-eng-jan21-1.pdf
- 72 OurWatch (2024) Types of violence against women. 以下から入手可能: www.ourwatch.org.au/types-of-violence-against-women
- 73 World Health Organization (2025) Female genital mutilation. 以下から入手可能: www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/female-genital-mutilation
- 74 Proteknôn (2024b) Protection from Violence: Intersections between violence against women and violence against children in Plan International's work, p.2
- 75 World Health Organization (2012) Understanding and addressing violence against women: Intimate Partner Violence.以下から入手可能: www.who.int/publications/i/item/WHO-RHR-12.36
- 76 Breiding, M.J. et al (2015) Intimate Partner Violence Surveillance: Uniform Definitions and Recommended Data Elements, National Center for Injury Prevention and Control, Centers for Disease Control and Prevention (CDC)
- 77 O'Brien, M. (2024)
- 78 UNFPA (2021) Prevalence Rates, Trends and Disparities in Intimate Partner Violence: Power of Data in the IPV Geospatial Dashboard. New York, USA: United Nations Population Fund.以下から入手可能: www.unfpa.org/sites/default/files/resource-pdf/IPVDataAnalysisReport_final.pdf p.5
- 79 Plan International (2018)
- 80 UNFPA (2021), p.5-6
- 81 Pan American Health Organization (2024)
- 82 United Nations General Assembly (1993) Declaration on the Elimination of Violence against Women, proclaimed by General Assembly resolution 48/104 of 20 December 1993. 以下から入手可能: www.un.org/en/genocideprevention/documents/atrocities-crimes/Doc.21_declaration%20elimination%20vaw.pdf



Until we are all equal

プラン・インターナショナルについて

プラン・インターナショナルは、子どもの権利と女の子の平等を推進する独立した開発・人道団体である。私たちは、すべての子どもの力と可能性を信じているが、それが貧困、暴力、排除、差別によってしばしば抑圧されていることを知っている。そして、その影響を最も受けているのは女の子なのだ。

子ども、ユース、支援者、パートナーとともに、私たちは公正な世界を目指し、女の子や脆弱な子どもが直面する課題の根本原因に取り組んでいる。私たちは、子どもが生まれてから大人になるまで、彼らの権利を支援し、子どもが危機や逆境に備え・対応できるようにする。私たちの広がり、経験、知識を活用し、地域、国、そして世界レベルで実践と政策の変革を推進する。

85年以上にわたり、私たちは80カ国超ですべての子どもの生活を変えるために、決意ある楽観主義者を結集してきた。

皆が平等になるまで、私たちは止まらない。

2025年発行。文章 © Plan International.

Plan International

Global Hub

Dukes Court, Duke Street, Woking,
Surrey GU21 5BH, United Kingdom

Tel: +44 (0) 1483 755155

Fax: +44 (0) 1483 756505

E-mail: info@plan-international.org



plan-international.org



facebook.com/planinternational



twitter.com/planglobal



instagram.com/planinternational



linkedin.com/company/plan-international



youtube.com/user/planinternationaltv